平成26年度
広島県市町職員海外派遣研修
報　告　書

平成26年11月 8 日～11月16日

目　　次

団長あいさつ

副団長あいさつ

研 修 の 概 要…… 1

研修・視察レポート…… 7

テーマレポート……31

個 人 レ ポ ー ト……47

あ　と　が　き……69

参　　考

・広島県市町職員海外派遣研修実施要綱 ……71

団長あいさつ

団　長

坂町長　吉田　隆行

平成26年度広島県市町職員海外派遣研修団26名の団長として参加出来たことは光栄の至りであり、団員の皆様の協力により有意義な研修が出来ましたことに、先ず以って、感謝とお礼を申し上げます。

さて、今年の研修は11月８日から16日までのドイツ、オランダ７泊９日で、「福祉政策」、「教育政策」、「対外政策」、「農業政策」について調査研修を行いました。

研修内容については、団員から縷々報告がありますので、私からは、今回の研修で印象に残った、幾つかの中から１点を述べ報告とします。

それは、夕日が美しく紅葉真っ盛りの雲海を見下せる天空の村、ザスバッハヴァルデン。海抜172mから1,164mの斜面に広がる人口約2,500人の村で、ぶどう栽培、木材の加工販売の主要産業に加え、インバウンド観光で観光客受け入れのペンションが各所にあり、ベッド数は約1,300床。ドイツの田舎に点在する美しい町や村の中で「ドイツで一番美しい村賞」に２度輝いているとのこと。村長をはじめ村民とのペンションでの心温まる夕食交流会では、美しい景色と素晴らしいおもてなしに迎えられ、心が癒され、長旅の疲れが取れた感がありました。年間約10万人の観光客が訪れるとのことですが、そのことを肌で実感すると同時に勉強になりました。

団員の皆様も、今回の研修を通して異文化に触れ、日本では得がたい貴重な経験をされ、また、団員相互の親睦も図られたことと思います。

これからの「まちづくり」に大いに繋げていただくことを切望するものです。

どう生かす

副団長

大竹市長　**入山　欣郎**

何よりはじめに、海外派遣研修の機会をいただきましたことに感謝します。

参加された職員の皆さんのまじめさと熱心さのおかげで、副団長という役割を特に意識することなく全行程を無事に過ごせたこと、ありがたく思います。参加された職員の皆さんに感謝します。

今回は福祉政策、教育政策、対外政策、農業政策の視察研修でドイツ、オランダを訪問しました。

現在、多くの自治体で問題となり、解決に頭を悩ませている高齢者福祉や障がい者福祉の問題、また、幼児教育、青少年問題、インバウンド（顧客対応）、観光問題、そして農業をどう存続させ発展させていくかという、実に時宜を得たすばらしい企画の中で、多くのことを得ることができました。改めて感謝を申し上げます。

この度の視察でまず感じたことは、言葉の不自由さでした。それと同時に、あの明治初期にドイツに渡り、国の仕組みや法律を短期間のうちに学んで日本に持ち帰り、新しい制度作り上げた伊藤博文をはじめ、偉大なる先人の能力の高さを強烈に思い知らされました。

どの施設に訪問しても、サスティナビリティ（持続可能性）という言葉を聞かされました。ドイツでもオランダでもそうです。一人一人を大切に、自然を大切に、物を大切に、自分のまわりのすべての環境を大切にして調和を保つことの重要性を言われていました。人間のおごりを反省して、自然・環境を修復、保全することが、ここに住む人たちの共通認識のようです。

それからもう一つ印象に残った言葉があります。「目的をしっかり持てば、おのずと道ができる」という意味のことわざです。皆でしっかり議論して、目的、目標を明確にして一致させる。そして、そこには必ずフィソロフィー（哲学）があります。お互いに共通認識と共通概念を持つと、自ずと道はできるという意味のことを話されました。これも、数か所の施設で聞かされました。ある場所では、あなた方は何の目的でここまで来たのですかと質問され、改めて目的意識を持つことの大切さを教えられました。

この研修で経験したことを、これからどう実際に生かしていけるか、また、どう皆に拡げていけるのか、これからの宿題のほうが気になります。

熱心に対応してくださった訪問先の皆様、心配りをしてくださった市町村振興協会の皆様、そして添乗員の方に心から感謝を申し上げます。

結びに、熱心に研修に取り組まれた同行職員の皆さんにもう一度敬意を表しまして報告とします。

ザスバッハヴァルデン村にて

森の幼稚園にて

青少年福祉センター　ホハネスティフトにて

10月14日（事前研修会）

講師による講演

班別協議

11月10日

カール・シューベルト作業所・福祉施設外観

カール・シューベルト作業所・福祉施設にて

施設利用者の製品

11月11日

ザスバッハヴァルデン村レクチャー会場

ザスバッハヴァルデン村にて

冬でも花で観光客を出迎える民家

パンフレットと特産品

ヘッセン貿易・投資公社の外観

ヘッセン貿易・投資公社にて

11月12日

森の幼稚園入口

広い園内

第二朝食の風景

園児の活動のようす

青少年福祉施設にて

カルチャーワークショップ

パン工房

洋裁工房

塗装工房

11月13日

プリバ社屋内

プリバ社にて

質問のようす

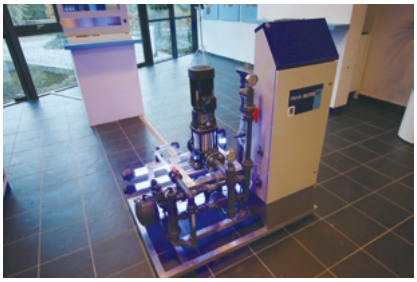

プリバ社の製品群

トップクロップ社でのレクチャー

ハウス内でのサラダ菜栽培のようす

ユマニタス・ベルグウエッハでのレクチャー

施設内のジム

施設とゆかりの深い鯉

12月16日(報告書作成会議・研修結果報告会)

報告書作成会議のようす

研修の成果を報告する吉田団長

2月20日(庄原市職員向け報告会)

報告のようす

研修地の風景

ザスバッハヴァルデン村の朝

アムステルダム市内の夜景

オランダの運河

オランダの牧草地帯

ロッテルダムの市街地

さまざまな乗り物

研　修　の　概　要

1　研修日程 …… 1

2　団員名簿 …… 4

3　班編成・テーマ等 …… 6

1 研修日程

⑴ 事前研修会

日　時　10月14日（月）10：30～17：00
会　場　広島県土地改良会館７階会議室
内　容　・講演「ドイツにおける各分野の先進的取り組みとグリーンツーリズムについて」
　　講師：ドイツ観光局　鈴木　静世氏
　　・概要説明等（行程、訪問国の概要、注意点、レポート作成について）
　　・班別協議（役割分担、レポートのタイトル決定など）

⑵ 研修行程

⑶ 派遣日程　※時間は現地時間

１日目　11月８日（土）

18：00　ホテル日航関西空港集合
19：00　結団式　　【関西国際空港泊】

２日目　11月９日（日）

11：20　関西国際空港出発　KLMオランダ航空によりアムステルダム経由でシュトゥットガルトへ
17：50　シュトゥットガルト空港到着
18：30　ホテル到着　　【シュトゥットガルト泊】

3日目　11月10日（月）

10：30　カールシューベルト作業所・福祉施設【福祉政策】
13：00　昼食（シュトゥットガルト近郊のレストラン）
16：00　ザスバッハヴァルデン村に到着
　　夕食（ペンションにて村民との交流会）
【ザスバッハヴァルデン泊（農村ペンション）】

4日目　11月11日（火）

9：00　ザスバッハヴァルデン村表敬訪問（村有施設にて）【対外政策】
14：10　昼食（ヴィースバーデン市内のレストラン）
15：40　ヘッセン貿易・投資公社【対外政策】
19：30　夕食（ホテル内にて）　【ヴィースバーデン泊】

5日目　11月12日（水）

8：00　ハーナウ　森の幼稚園【教育政策】
12：00　昼食（ヴィースバーデン市内のレストラン）
16：00　青少年福祉センター　ホハネスティフト【教育政策】
19：20　夕食（ヴィースバーデン市内のレストラン）　【ヴィースバーデン泊】

6日目　11月13日（木）

11：05　空路、アムステルダムへ
13：30　昼食（ウェストランド市内のレストラン）
15：00　プリバ社【農業政策】
18：40　夕食（ホテル内にて）　【アムステルダム泊】

7日目　11月14日（金）

10：10　トップクロップ社【農業政策】
12：10　昼食（ウェストランド市内のレストラン）
14：10　ユマニタス・ベルグウエッハ【福祉政策】
18：30　ホテル到着後自主研修　【アムステルダム泊】

8日目　11月15日（土）～16日（日）

8：45　自主研修
14：40　空路、KLMオランダ航空により関西国際空港へ
9：30　関西国際空港到着
　　入国手続き後、解団式。　【機内泊】

⑷　報告書作成会議・報告会

日　時　12月16日（火）13：30～17：00
会　場　広島県土地改良会館7階会議室
内　容　・各班にて、各レポートのチェック及び校正
　　・研修の感想、成果、今後への抱負等の発表

2 団員名簿

団長 ヨシダ　タカユキ **吉田　隆行** **坂町** 町長 公益財団法人広島県市町村振興協会副理事長	**副団長** イリヤマ　ヨシロウ **入山　欣郎** **大竹市** 市長
ヤマグチ　ヤヨイ **山口　弥生** **呉市** 子育て支援課 主査	シナベ　ヨシロウ **品部　義朗** **竹原市** まちづくり推進課 課長補佐
モリタ　ミハ **森田　美葉** **三原市** 保険医療課 係長	シンタク　ミワ **新宅　美和** **尾道市** 会計課 課長補佐
フジイ　ノリコ **藤井　紀子** **福山市** 教育総務課 専門員	ヤマダ　ユキオ **山田　幸夫** **府中市** 健康政策室 係長
スガハラ　ケイコ **菅原　啓子** **三次市** 観光交流課 係長	シマダ　トラユキ **島田　虎往** **庄原市** 総務課 係長
ミツイ　モトミツ **三井　基光** **大竹市** 農業委員会事務局 係長	ナカムラ　ミツヒコ **中村　満彦** **東広島市** 地域政策課 課長補佐

エトウ　ジュン **江藤　純** **廿日市市** 農林水産課 主任主事 	コウモト　ケイジ **河本　圭司** **安芸高田市** 政策企画課 係長
ヤノ　ケイイチ **矢野　圭一** **江田島市** 議会事務局 専門員 	オカニシ　カツノリ **岡西　克典** **府中町** 総務課 係長
クザ　マイコ **久佐　麻衣子** **海田町** 企画課 主事 	テラガウチ　エイサク **寺垣内　栄作** **熊野町** 上下水道課 課長補佐
ヤマダ　マサキ **山田　正樹** **坂町** 生涯学習課 係長 	ヤマネ　トシハル **山根　寿春** **安芸太田町** 総務課 主任
アクタガワ　トモナリ **芥川　智成** **北広島町** 福祉課 係長 	フジワラ　ミチノブ **藤原　通伸** **大崎上島町** 建設課 係長
イイヅカ　ヤスオ **飯塚　安生** **世羅町** 産業振興課 主査 	セオ　アキヒコ **瀬尾　明彦** **神石高原町** 産業課 課長補佐
事務局 ナカムラ　キミヒコ **中村　公彦** 公益財団法人広島県市町村振興協会 主幹 	**事務局** キタクラ　ケンジ **北倉　賢治** 広島県町村会 主事

3 班編成・テーマ等

区分	市町名	所属課等	職名	氏名	役割	レポート
1班 福祉 5名	三原市	保険医療課	係長	森田　美葉		視察レポート ・カール・シューベルト作業所・福祉施設について（P７） ・ロッテルダム市のユマニタス財団高齢者福祉施設について（P27） テーマレポート ・ドイツ・オランダにおける福祉施策の状況について（P31）
	府中市	健康政策室	係長	山田　幸夫		
	庄原市	総務課	係長	島田　虎往	班長	
	海田町	企画課	主事	久佐麻衣子	副班長	
	北広島町	福祉課	係長	芥川　智成		
2班 教育 6名	呉市	子育て支援課	主査	山口　弥生		視察レポート ・「森の幼稚園」から学ぶドイツの幼児教育について（P17） ・「青少年福祉センター」から見るドイツの職業支援について（P20） テーマレポート ・ドイツにおける教育の現状について（P35）
	竹原市	まちづくり推進課	課長補佐	品部　義朗	副班長	
	福山市	教育総務課	専門員	藤井　紀子		
	江田島市	議会事務局	専門員	矢野　圭一	班長	
	府中町	総務課	係長	岡西　克典		
	坂町	生涯学習課	係長	山田　正樹		
3班 対外 5名	尾道市	会計課	課長補佐	新宅　美和		視察レポート ・ドイツにおけるインバウンド観光と農村振興について（P10） ・ヘッセン州の企業誘致について（P13） テーマレポート ・ドイツにおける「対外政策」について（P39）
	三次市	観光交流課	係長	菅原　啓子		
	東広島市	地域政策課	課長補佐	中村　満彦	班長	
	安芸高田市	政策企画課	係長	河本　圭司	副班長	
	安芸太田町	総務課	主任	山根　寿春		
4班 農業 6名	大竹市	農業委員会事務局	係長	三井　基光		視察レポート ・ウェストランド市のプリバ社、トップクロップ社について（P23） テーマレポート ・オランダの大規模施設園芸農業について（P43）
	廿日市市	農林水産課	主任主事	江藤　　純		
	熊野町	上下水道課	課長補佐	寺垣内栄作		
	大崎上島町	建設課	係長	藤原　通伸	副班長	
	世羅町	産業振興課	主査	飯塚　安生		
	神石高原町	産業課	課長補佐	瀬尾　明彦	班長	

研修・視察レポート

・11月10日
カール・シューベルト作業所・福祉施設について…… 7

・11月10日、11日
ドイツにおけるインバウンド観光と農村振興について……10

・11月11日
ヘッセン州の企業誘致について……13

・11月12日
「森の幼稚園」から学ぶドイツの幼児教育について……17

・11月12日
「青少年福祉センター」から見るドイツの職業支援について……20

・11月13日・14日
ウェストランド市のプリバ社、トップクロップ社について……23

・11月14日
ロッテルダム市のユマニタス財団高齢者福祉施設について……27

カール・シューベルト作業所・福祉施設について

訪 問 日　平成26年11月10日
訪問都市　フィルダーシュタット／カール・シューベルト作業所・福祉施設
説 明 者　クリストフ　メリンガウス氏（所長）
担　　当　１班

１　はじめに

ドイツ連邦共和国バーデン＝ヴュルテンベルク州の州都であるシュトゥットガルトは、ドイツの南西部に位置し、人口約60万人。ドイツを代表する工業都市で、ダイムラーやポルシェ、ボッシュなどドイツを代表する世界的な企業の本社がある。

シュトゥットガルト郊外のフィルダーシュタットにある障がい者就労支援施設「カール・シューベルト作業所・福祉施設」を訪問し、施設の概要や運営形態等について視察した。

２　カール・シューベルト作業所・福祉施設の概要

クリストフ　メリンガウス所長から施設の概要や運営等について説明を受けた。

障がい者の特別支援学校卒業を控えた20名の保護者の「卒業後、子どもはどこに就職すればよいのか」との想いから、1973年にこの作業所が設立され、40年が経過した。

作業所にあるおもちゃの店舗

クリストフ　メリンガウス所長

「シュタイナー思想」[1]を取り入れている障がい者の就労支援施設で、運営費のほとんどは、連邦政府や州からの補助で成り立っている。

作業所の利用者の多数は、ダウン症で、年齢は17歳から65歳までとさまざまである。昼間は約270人の利用者が働き、その内の約120人は隣接するグループホームで生活を共にし、その他は支給される交通費で通所している。

この作業所には、14 ～ 15個のワークグル

[1]シュタイナー思想……ルドルフシュタイナー（現在のクロアチア出身の思想家）が唱えた思想で、心身に何らかの障がいのある子どもの治療のため薬以外にも、音楽、絵画、彫刻、踊りなどの芸術や宗教等による教育を示した。

ープ（工房）がある。ワークグループごとに部屋があり、織物、蜜蝋、楽器、おもちゃ、パン、野菜、乳製品などの製造や学校用ノートの製本等のさまざまな部門が設けられていた。

この作業所は、機械の使用を極力避け、体を動かし、ハンドメイドで行うことを大切にしている。このことがシュタイナーの思想に沿うということであった。

ここでは、マイスター２名体制を敷き、20～24名の障がい者がひとつのワークグループで働いている。

機織りに向かう利用者たち

カーペット、スカーフ、毛布などを製造する織物の工房では、１人で機織り機に向かい機織りを行う人と、４～５人がひとつの機織り機で協力し合いながら製品を作り上げるグループがあり、からだ全体を使いながら製品を作っていた。

蜜蝋の工房では、大小さまざまな蝋を作っており、年間５トンもの生産を行う。

楽器の工房では、コロイ、シロフォンといった楽器を製造し、年間300台以上を世界各地で販売する。磨き上げられた楽器の表面は、とても繊細に仕上げられたものであった。

作業所で作られたコロイ

ノート製本の工房では、一枚一枚丁寧に重ね合わせて製本し、色とりどりのノートが作られていた。

利用者たちのとてもいきいきと仕事をしている姿が印象的であった。

その人は何に向いているかなど、「個」を大切にし、その人に合った仕事、個々の能力を最大限に活かせる環境づくりを基本に、作業所を運営していることが伝わってきた。

蜜蝋をつくっている利用者

3　作業所が抱える課題

利用者の一般就労[2]を進め、社会参加を推進していくことや、作業所ができて40年が経過し、利用者も高齢化し働けなくなっている

[2]一般就労……民間企業等で雇用関係に基づき働くこと。

こと、連邦政府、州の補助がなくても運営できる工房を実現することなどが、今後の課題であるとのことであった。

一般就労を促進していくことは、日本の就労支援事業所においても、同様の課題を抱えている。

4　ドイツ・日本の障害者福祉政策

ドイツでは、1994年に日本の憲法に当たるドイツ連邦共和国基本法が改正され、その中に「何人もその障害によって不利益な待遇を受けることは許されない。」という一文が加えられた。これを契機に、障害者福祉政策の方針は、「援護」から「自己決定権の拡大」へと大きく転換し、障がい者の「社会生活への完全参加」が目標となった。

2008年からは、社会参加給付を現物給付から現金給付へ転換し、自らが必要な給付を選択・購入できる制度が始まっている。

一方、日本では2005年、それまでの支援費制度に代わり、障がい者及び障がい児が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの給付やその他の支援を行い、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に、「障害者自立支援法」が制定され、「保護」から「自立」に向けた支援が始まった。これにより、障がい者自らが必要とするサービスを選択し、契約に基づいてサービスを受けることができるようになった。また、障がい者の就労の場を確保するための支援が強化された。

2013年には、「障害者自立支援法」は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められ現在に至っている。

このようにドイツも日本も近年、障害者福祉施策は大きく変化している。

両国とも、障がい者自らが必要とするサービスを選択できることや社会参加への促進など共通点をみることができ、以前より大きく前進している。

5　おわりに

カール・シューベルト作業所を訪問し、就労支援は障がいのある人が自立した生活を送るための、重要な柱のひとつであると改めて感じた。

障がいのある人が、「個」のもっている能力を最大限に発揮できる就労の場の確保や、更なる就労への支援が重要になってくる。

もちろん障害者福祉を推進していくには、福祉、保健、医療、教育などが一体となった取組を推進することが重要であるが、その根底には、必ず「個の尊重」が必要だということをこの視察を通じて強く感じた。

カール・シューベルト作業所・福祉施設前にて

ドイツにおけるインバウンド観光と農村振興について

訪 問 日　平成26年11月10日、11日
訪問都市　ザスバッハヴァルデン村
説 明 者　ヴァレンティン　ドール氏（ザスバッハヴァルデン村・村長）
担　　当　３班

１　はじめに

ザスバッハヴァルデン村は、人口約2,500人の小さな村であるが、多くの宿泊観光客を引き寄せている。

農家で休暇を過ごすことが定着しているドイツでは、ドイツ農業協会が推進する「農家で休暇を！」事業の一環であるグリーンツーリズムの取組が盛んである。

今回の研修では村のペンションに宿泊し、実際に村民と交流した。３班では、肌で感じた経験をもとにドイツにおけるグリーンツーリズムの具体的な方法等について報告する。

２　ザスバッハヴァルデン村の概要

黒い森の一部を構成するザスバッハヴァルデン村は、ドイツの理想郷とも言われ、ドイツの田舎に点在する町や村の中で、２度にわたり「ドイツで一番美しい村」賞に輝いている。木組みに赤い屋根の家々や、石畳の街路、手入れの行き届いた庭など、バランスよく配置されている。

村は海抜172mから1,164mの斜面に広がっており、頂上付近からは雲海が一面に見渡せる。

主力産業は、ぶどう栽培、ワイン醸造、キルシュヴァッサー（さくらんぼの蒸留酒）の製造、木材の加工・販売に加え、観光客受け入れのための民宿経営である。ベッド数は、村全体の人口の半分に近い約1,300床に上っている。

村役場の職員は、村長含め10名、議員も10名と小さな村である。合併はしておらず、村同士が事業ごとに共同で取り組んでおり、例えば消防団など隣の村と一体となって活動している。

道路の改修も手作業で行われている。また、「老人訪問グループ」など各種クラブが設置されており、村民同士が助け合って村を支えている。

この村のメインイベントとして、「収穫祭・ワイン祭」が11月の第１日曜日に毎年開催され、およそ15,000人の観光客でにぎわう。約20万本の花を使用し、村全体でこの祭りを盛り上げている。

ペンションから望む雲海

３　ザスバッハヴァルデン村の取り組み

この村の観光客は、年間約９万人で、ファミリー層と50歳以上のシニア層が多い。１年前にウォーキングロードやパノラマ展望台な

どを整備したことで、特にシニア層がハイキングを中心に増えている。

また、保存建築物に指定されている木組みの家屋は、ゼラニウムの花で窓辺を飾り、丁寧に手入れされている。この取組は、100年前から続いており、観光客に対する「おもてなし」として村全体で当たり前のように行われている。

観光客の５割は州内から、４割は州外から、残りの１割は外国からの来訪となっている。美しい村・休息できる村という情報は、口コミで広まりリピーターも非常に多くなっている。村民の多くが民宿経営に携わっている。

最近は、農家民宿だけでなく、ワイン樽での宿泊や、「ディナージャンピング」というレストランを巡るツアーなどの予約が多いとのことであった。

ヴァレンティン　ドール村長の説明

さらなる観光客誘致のため、広大な敷地にアニマルワールド建設の計画がある。この計画は、３つの柱があり、①引退した家畜を活用した農家体験、②村内で育った動物とのふれあい、③子供たちを動物で癒すセラピーで、１年間に約10万人の集客を目指している。

４　おわりに

景観は大きな観光資源である。人間が造りあげた街並みや田園も多くの人々を惹きつけるが、雄大な自然は心まで癒される。

ザスバッハヴァルデン村も、非日常生活を充分に味わえる村である。

日本の観光地では近代的な建物の建築など景観への配慮がなされていない所が多いが、ザスバッハヴァルデン村は、コンクリート部分を石積みに替えることや、古い家のリノベーションを推進するなど、自然を守り、環境にも配慮している。森の大切さを遊びながら学ぶためのコースの整備や、森林ガイドなど、子どもたちが自然を学ぶ手助けをしている。美しい村を維持することが、観光客の受け入れにつながっていると感じた。

ペンションでのおもてなし

また、観光客誘致の手法として、マスコミなどの広告宣伝が考えられるが、かなりの費用がかかる。しかしこの村では、毎年訪れるリピーターの評価が高いため、そのリピーターの口コミによって、友達や知人が宿泊に訪れることも多くなっている。費用をかけなくても、しっかりと村のPRができている。

理由を考察すると、村民挙げての「おもてなし」の心が、大きな要因になっていると感

じた。コスト面でも作業面でも過度に負担とならない程度の取組が、この村では当たり前のように行われているのだ。そして、着飾っていないありのままの村の姿を体験できる癒しのひと時が、この村では過ごせるからである。

ヴァレンティン　ドール村長と３班班員

ヘッセン州の企業誘致について

訪 問 日　平成26年11月11日
訪問都市　ヴィースバーデン（ヘッセン貿易・投資公社）
説 明 者　アンドレアス　ダムラウ氏（投資家サービス部門シニアマネージャー）
担　　当　３班

１　はじめに

現在、ドイツに進出している日系企業は1,571社（世界第５位）[1]を数え、国内のみにとどまらず海外へ進出を考える企業にとって、ドイツは進出国としての魅力を兼ね備えている国のひとつであるということがうかがえる。ヨーロッパの中心にある立地や世界でも非常に発達した市場であることは、企業にとって大きな要素となっているに違いない。

日本、そして広島県内の自治体においても、地元経済の活性化を求め、企業誘致に積極的に取り組んでいるところである。なぜなら企業が、進出した土地における地域経済の活性化につながるからだ。

ドイツでは、国全体で企業誘致を積極的にすすめていることから、今回の視察では、企業誘致に関するさまざまなノウハウを学び、今後の活動に弾みをつけるべく、ドイツの中でも特に企業誘致に成功しているヘッセン貿易・投資公社を訪問した。

国（地域）別日系企業（拠点）数上位50位推移

順位	平成25年10月1日現在			平成24年10月1日現在		
	国（地域）名	日系企業（拠点）数	前年比	国（地域）名	日系企業（拠点）数	前年比
1	中国	31,661 +	+1.93%	中国	31,060 +	▲7.06%
2	米国	7,193 +	+4.26%	米国	6,899 +	+1.58%
3	インド	2,510	+46.53%	インド	1,713 +	+19.96%
4	タイ	1,580	+7.56%	ドイツ	1,527 +	+5.60%
5	ドイツ	1,571 +	+2.88%	タイ	1,469 +	+7.78%
6	インドネシア	1,438 +	+2.93%	インドネシア	1,397 +	+6.80%
7	マレーシア	1,390 +	+31.63%	フィリピン	1,214 +	+3.67%
8	ベトナム	1,309 +	+8.09%	ベトナム	1,211 +	+12.03%
9	フィリピン	1,260 +	+3.79%	台湾	1,141 +	+3.73%
10	台湾	1,119 +	▲1.93%	英国	1,083	▲1.99%
11	英国	1,064 +	▲1.75%	マレーシア	1,056 +	▲9.90%
12	シンガポール	761	+0.53%	シンガポール	757	+4.85%
13	カナダ	748 +	+3.89%	カナダ	720 +	▲5.14%
14	ブラジル	691 +	+19.55%	オーストラリア	719 +	▲2.31%
15	オーストラリア	687 +	▲4.45%	フランス	631 +	+1.61%
16	メキシコ	679 +	+24.59%	韓国	613 +	+10.45%
17	韓国	659 +	+7.50%	ブラジル	578 +	+56.22%
18	フランス	656 +	+3.96%	メキシコ	545 +	+17.46%
19	ロシア	425 +	▲4.92%	ロシア	447 +	+0.68%
20	スペイン	340 +	+5.59%	オランダ	339 +	▲3.14%
21	オランダ	323	▲4.72%	スペイン	322 +	▲1.83%
22	アラブ首長国連邦	273 +	–	ポーランド	281 +	+4.85%
23	ポーランド	270	▲3.91%	アラブ首長国連邦	265 +	▲2.21%
24	イタリア	263 +	+1.15%	イタリア	260 +	▲4.06%
25	ベルギー	241	▲6.95%	ベルギー	259 +	▲2.26%

（注）日系企業（拠点）数の＋印：総数は不明であるが、当該数値以上の企業（拠点）があることを示す。

[1]外務省「海外在留邦人数調査統計」
（右表は抜粋）

2　ヘッセン州の概要

ヘッセン州は、ドイツ連邦共和国を構成する16連邦州のひとつで、面積は約21,000㎢、人口は約600万人、州都は人口約27万人のヴィースバーデンである。領域はドイツのほぼ中央から西にかけ広がり、南部はフランクフルトを中核とする都市部が続き、北部には田園地帯も広がる。ドイツにやってくる外国人の多くが州内のフランクフルト国際空港から入国するなど、ドイツの「空の玄関」であるとともに、ヨーロッパの主要都市に３時間以内で行くことができ、「ヨーロッパの門」とも言われている。

経済的な特徴としては、ヨーロッパの主要銀行の本部があり、ドイツ並びにヨーロッパの金融の中心地でもある。

また、ドイツで最も経済力のある州として、住民ひとり当たりのGDPはドイツ国内の平均を上回り、アメリカにほぼ匹敵するほどで、生活レベルが非常に高い。

さらに、優れた高等教育と研究環境により、欧州で最もイノベーションが進んだ地域のトップ10にランクインするなど、研究と開発にかなり力を入れているところでもある。

欧州の玄関口　ヘッセン州

3　ドイツにおける企業誘致

冒頭で述べたように、日系企業のドイツへの進出は年々増加し、ヨーロッパ内では他国の追随を許さない。（参考：外務省「海外在留邦人数調査統計」）

ドイツは消費・生産共にヨーロッパで最も大きなマーケットの一つであり、経済情勢が安定していること、また、ドイツの企業は技術的にも高いレベルを誇っており、ドイツでの成功が世界での成功に繋がるという側面も持ち合わせていることが一因と考えられる。

また、ドイツは16の州に分かれており、それぞれに憲法を定め、独自の主権を有している。しかしながら、企業の誘致に関しては、この16州は国全体の中でお互い協力しているので、海外進出を考えている企業にとって、ドイツのハード面・ソフト面ともに充実した受け入れ体制は非常に魅力的に映っていることであろう。

4　ヘッセン貿易・投資公社の事業内容

（１）役割

ドイツに進出する外国企業にとって、最初の相談窓口となるのが、各地に存在する企業誘致機関である。

ヘッセン貿易・投資公社は、ヘッセン州が100％出資するヘッセン州経済開発公社の子会社として、2013年に設立された会社であり、ヘッセン州に起業または進出しようと考えている企業をサポートする誘致機関である。

ヘッセン州の経済的魅力や立地のメリットなどをアピールし、国内外の企業に向けて誘致を図るとともに、進出にともなう指示やアドバイスを行う。

投資家サービス部門　ダムラウ氏

（2）取組内容

ヘッセン貿易・投資公社では、海外企業の進出に当たり、包括的な支援を行っている。

具体的な内容は、事業拠点に関する情報提供、用地や不動産を探すサポート、税理士や弁護士など専門家の紹介、在住・労働許可取得の準備、関連部署や現地コミュニティーへの橋渡しまで、多岐にわたる。

これらのサービスの利用はすべて無料であり、進出後も工場拡大や従業員の雇用、税法などに関するアドバイスなど、現地でのビジネスが円滑に進むようそれぞれの企業に応じたサービスを提供している。

ヘッセン貿易・投資公社での質疑応答

5　ヘッセン州における企業の進出環境

こうした取組の結果、居住する外国人の割合は、ドイツ全体では10.5%であるにもかかわらず、ヘッセン州は26％であるとのことで、いかに海外企業が多く進出しているかということがよくわかる。

ちなみに、ヘッセン州に住む日本人は約5,000人で、ドイツ国内では 3 番目に多い州であり、マツダなど約230社の日本企業がヘッセン州の繁栄に貢献している。

また、ヘッセン州は、労働者の家族にとっての環境も充実している。まず、教育面では、27の国際幼稚園と35のインターナショナルスクールがあり、日本語学校もある。文化面では、ヘッセン州全体に様々な博物館や劇場があり、たくさんのイベントやお祭りなども催されている。もちろん、医療機関やレストラン、ショッピングセンター、美容院など生活に欠かせないインフラも非常によく整っている。

さらに、日本企業に関して言うと、「日本人会」というコミュニティーが作られ、ドイツにいながらにして、日本人同士の交流の場も充実しているとのことであった。

6　おわりに

ヘッセン州の企業誘致は立地条件や経済規模の大きさなどを生かし、ダイナミックな活動を展開しているが、それは大きな土台があるからこそ行うことができる活動であろう。

それゆえに、土台が違う我々が同じ土俵でドイツまたはヘッセン州と勝負することは到底できるはずがない。だが、企業誘致に成功しているノウハウについての説明を受けたことで、少しではあるが、その極意について触れることができたように思う。

ＰＬＡＮをＳＵＣＣＥＳＳにつなぐ

「森の幼稚園」から学ぶドイツの幼児教育について

訪 問 日　平成26年11月12日
訪問都市　ハーナウ市・ワイルドパーク森林公園「森の幼稚園」
説 明 者　クリスチャン　スチャファー氏（ハーナウ森林省ディレクター）
　　アーシャ　スケバッ氏（森の幼稚園教師）
担　　当　２班

１　はじめに

私たちが訪れたハーナウ市は、ヘッセン州にある人口約90,000人の都市で、交通・鉱業・技術の要所であり、地域の経済・文化の中心となっている。

この市にいくつかある森の幼稚園のうち、ワイルドパーク森林公園の中にある「森の幼稚園」を訪問し、自然の中で幼児期の子どもの学習と成長に視点を置き、幼児期から自立心を養うというドイツの幼児教育のあり方を、学ぶこととした。

２　森の幼稚園とは

主に屋外で過ごす森の幼稚園は、1950年代半ばにデンマークで誕生し、その後、北欧からドイツに広まり、現在ではドイツ全土に普及しており、幼稚園全体の約７％、300以上存在している。日本においても、一部の保育園や幼稚園での取組が始まり注目されているところである。

３　森の幼稚園の１日

森の幼稚園では、暑くても寒くても、気候や天候を問わず、嵐などでない限り、森の中で生活をする。木々に囲まれているため、真夏も涼しく、熱中症や紫外線対策も特に必要ない。訪問した日は、少し肌寒いという感じであったが、園児は外で過ごしていた。

訪問した日の園児の様子は次のとおりであった。

①８時から８時30分の間、15人の園児が登園し（園児は多いときで24人位が在園）、輪（モーニングサークル）を作って、歌に合わせて順番に自分の名前を言っていた。先生は３人であった。

モーニングサークル

②自分の荷物を持ち、みんなで森の中の道を歩き始めた。園児は、森林公園で飼育されているイノシシに「おはよう」と挨拶をしたり、思い思いに遊んだりしながら散歩した。

③先生は園児をせかすようなことはなかったが、園児はそれぞれのペースで大きく遅れることなく自分で考えながら歩いていた。

動物との触れ合い

④しばらく歩き、ベンチのある場所に着いた。そこで、ベンチに座って園児が持参した食べ物（パン・果物など）を、みんながいっしょに第二朝食（ドイツは朝が早く、朝食を２回とる）をとった。食べ物は自分が必要な量を持ってきていた。

⑤第二朝食後は、枯れ葉を山積みにして、それを飛び越えるという遊びをみんなでしていた。年齢別のクラスがある訳ではないので、年長の子どもが下の子どもにお手本を見せるという姿が見られた。

⑥13時から14時ごろに保護者が迎えにきて、森の幼稚園の１日が終了する。

枯れ枝や落ち葉で創意工夫して遊ぶ園児

４　森の幼稚園での学びから

ただ遊んでいるだけにも見えるが、園児の動きには様々な意味が込められている。

①のモーニングサークルでは、きれいな丸い輪を作ることで美しさを感じることや人数を数えることなどを自然に学んでいるようであった。

②の森の中での動きは、動物や昆虫と触れ合い、木の枝や葉、石など自然を道具にしながら、五感を使った自然体験をしていた。体験を通じ自然との付き合い方や動物や昆虫の命について学んでいる様子が感じられた。

③で先生が園児をせかすことがないのは、子どもが自発的に行う活動を手助けすることが先生の役割であると考えられているためである。道が分かれているときは進まず、その場所に止まって待っていることなど最低限のルールを指導する。また、園児に対しては、「こうやってやるんだよ。こうなんだよ。」と教える前に、「君はどう思う？」と問いかけ、考えさせていたが、常に自分で考え、自分の意見を相手に伝えることで、コミュニケーション能力の育成を図っていた。

⑤の遊びも、子ども自身が自発的に考えており、先生の指示は無かった。自然の中での活動は、危険が多いのではと心配していたが、転んでも葉が落ちていてけがをすることもなく、凸凹のある自然に接することでバランス感覚などの運動神経が発達する。

また、森の幼稚園では毎週水曜日を煮炊きされていない「生の食物」を食べる日としており、その目的は生物の臭いや味を感じさせることであった。

森の幼稚園では五感を使った自然体験から、自然との接し方、友達との関わり方、自

分の考えの伝え方、創意工夫を凝らした遊び方を学ぶ。こうした活動などを通して、将来、自立して生きていくための知識や体力、社会性、コミュニケーション能力を育んでいる。

5　森の幼稚園の取り組み

より良い幼児教育を行うためには、質の高い先生が必要となる。そのためには、給料など処遇を保障し、研修を充実させ、先生間での問題意識の共有に取り組んでいるとのことであった。

また、昨今では子離れできない保護者や、移民や失業など、社会的問題を抱える保護者もおり、親を育てるという役割も担っている。１か月に１回テーマを決めたセミナーを開くなど保護者への支援にも努め、そのセミナーの参加率はほぼ100％とのことであった。

説明者のアーシャ　スケバッ氏は森の幼稚園について「最初は周りから不可能と言われていたが、信じてやってみることで実現している。森の幼稚園が世界中に認知され、広まるとともに、幼稚園より上の年齢の教育にも広めていきたい」と願いを話された。

6　おわりに

森の幼稚園が実践している幼児期からの自立心の育成は、現代の情報化・グローバル化の進展による価値観が多様化する社会においてこそ、必要であると感じた。

森の幼稚園では、園児一人ひとりが、自分で考え行動することを促している。それは、危険なことなどがない限り、先生や仲間たちに肯定され、受け入れられる。その積み重ねで自分は認められていると感じ、自分がかけがえのない存在だと思う「自己尊重感」を感じることができる。そして、将来失敗して自信を失ったとき、この自己尊重感があれば、自分を立ち直らせ、次に進むことができる。

また、自然に触れることで感性が養われ、友達や先生と触れ合うことで社会性も身についていくとともに、自然の中で遊ぶことで体力もつく。

わが国の幼稚園・保育所（園）でも自然に親しむための取組は行われつつあるが、自然に向き合う森の幼稚園のような教育は行われていない。今後は、自然を取り入れ向き合う園外の教育・保育を積極的に行い、子どもに自然を体験させることができれば、心も体も豊かな子どもの育成につながっていくのではないだろうか。

アーシャ　スケバッさんと

「青少年福祉センター」から見るドイツの職業支援について

訪 問 日　平成26年11月12日
訪問都市　ヴィースバーデン市・青少年福祉センター ホハネスティフト
説 明 者　施設責任者代表：ラルフ ギシ
　　教育職業専門部長：トーマス　クナップ
担　　当　２班

1　はじめに

ヘッセン州の州都であるヴィースバーデンは、人口約27万人、外国人比率が17％の都市であり、ヨーロッパで最も古い温泉地のひとつである。

この都市にある「青少年福祉センター ホハネスティフト」は、社会的・教育的に恵まれない若者に対して自立した生活ができるよう支援を行う施設である。

青少年支援センターの訪問から、ドイツの職業支援の現状について報告する。

2　ドイツの教育制度

ドイツでは、16の州が強い自治権を持っており、普通教育及び職業教育は各州の文部大臣の管轄下にあるため、それぞれの州が独自の教育制度に基づいたカリキュラムや教科書で教育を行っている。

その一方で、戦前からの三分岐型という特徴的なシステムは、現在においてもドイツ全土で続いている。

三分岐型とは、日本の小学校にあたる基礎学校（グルントシューレ）で６歳から４年間の教育を受けたのち、中等教育を次の３つから選択する教育システムである。

①ギムナジウム（９年制）→大学
②実科学校（レアルシューレ・６年制）→職業学校・専門学校→事務職
③基幹学校（ハウプトシューレ・５年制）→職業学校→職人・工員

※いずれも課程修了資格がない場合は、職に就くことができない。

3　青少年福祉センター ホハネスティフトの概要

1907年にカトリック教会により設立された施設であり、各州にカトリック、プロテスタント、福祉団体等が運営する同様の施設が存在する。

設立当時は、ストリートチルドレンや身寄りのない母子を受け入れ、生活の支援を行ってきたが、1970年代に入り、様々な事情によって学校を卒業できなかった青少年を受け入れ、自立した生活が送れるよう、社会性を身に着けさせるとともに、職業訓練の支援を行っている。

青少年福祉センターの外観

4　支援を受ける青少年たちの背景

ドイツの教育システムは、２回の落第で退学となり、修了資格が取れなくなる。

こうした修了資格が取れない青少年たちが増加し社会的問題となっている背景には、両親が薬物中毒であったり、教育に無関心であったり、本人の希望とは異なる進路となったことのほか、移民を起因とする言語や経済的事由など複雑な事情が挙げられる。

5　施設における３つの支援内容

青少年の様々な事情に配慮し、「生活支援」、「教育支援」、「職業実習」の３つの支援を行っている。

「生活支援」は、市内に設けられた７つの居住施設（３つは女性専用、４つは男女兼用）に、14歳から18歳の青少年が居住しており、10代の母親・父親のための専用スペースも整備されている。ここでは生活習慣を身に付けさせることや、それぞれが抱える悩みの相談も行なわれてり、施設ごとに４・５人のケア担当が交代で常駐している。

「教育支援」は、実科学校や基幹学校の修了資格を有していない35名に対して修了資格の取得を支援している。

「職業実習」は、「職業準備コース」と「職業実習コース」があり、それぞれ20名と70名の青少年が企業での見習いと職業専門教育を受けている。

6　自立に向けた職業実習

この施設に訪れる青少年、特に不登校（ドイツにこの表現はなく、サボるにニュアンスが近い）であった者は、社会性（時間を守る、相手との約束を守る等）を身に付けていない場合が多い。こうした青少年に対しては、一定の時間に集中して作業を行うことから始めなければならず、９時から12時までトレーニングビストロ（軽食を提供する作業）、カルチャーワークショップ（地元芸術家の支援による手作業の訓練）、ケータリング（仕事の受注や客への対応方法）といった訓練を行っている。また、一般教養も習得していないため、計算や外国語の時間も設けられている。

これらの訓練や教育を受けながら、「職業実習」に入る前の「職業準備コース」として、園芸・レストラン・洋裁・塗装・家政・事務・ベーカリーの７つの部門から希望する職種を体験し、適性を見極めていく。

７つの部門が自由に選択できるのは、これまで様々な挫折を経験している若者たちが、自主的に「この仕事を学びたい」という強い意志を見いだせない限り、再び挫折してしまうからである。

洋裁工房の職業実習風景

こうした段階を経たうえで、地元企業や事業所に対して見習いの受け入れを要請し、３年間の見習い「職業実習」として働きながら実習専門学校で基礎的な理論を身に着けていく。この実習は、施設内でも行われており、パン工房は深夜２時から昼２時まで稼働し、

施設内での消費と、近隣の一般家庭から注文を受け販売している。そのほか、洋裁工房、塗装工房があり、それぞれ熟練マイスターが実習を指導する。

見習い期間が終わり、商工会議所が実施する資格試験を受験し国家資格を取得すると就職できる段階に至るのであるが、資格を取得したとしても、実習した店や工場等ですぐに雇用されるとは限らない。

自らの経歴を携えて求人のある企業に就職活動を行っていく必要もあるなど、雇用の現状は厳しい状況もある。

7　社会的自立に向けた課題

施設が実施するさまざまな支援によっても、やる気がない・何も学ぼうとしない青少年もおり、準備コースの段階で挫折することもしばしばあるなど、職業支援の課題となっている。

青少年に就業させるための学校の修了資格や職業訓練の受験資格を取得させることにより、自立した生活を送らせることを目的としているが、国家資格を取得できたとしても、事業所等への就職は非常に難しい。

また、独立して経営者（マイスター）となるためには、一定の就業実績とマネジメントや会計を学ぶマイスター養成学校へ通学し、試験に合格しなければならないことなど、青少年にとって社会的に自立する大きなハードルとなっている。

これからは、国・自治体の支援はもとより、多くの青少年が何も学ぶことなく、人生の袋小路に入らないよう就労のチャンスを与えていくこと、多くの移民を受け入れた歴史を踏まえ、移民の子どもたちが職業を学べる環境づくりを整備し、就職できるようにすることが重要であり、社会的自立に向けての課題である。

8　おわりに

ドイツでは、戦後の復興とその後の経済発展、少子高齢化による人手不足を補うため、多数の移民や難民を受け入れてきた背景があり、移民等が言葉の壁などで生活に恵まれず、結果的に、その子孫が教育的に恵まれない状況を生み出していることも少なくない。

また、機械工業が手工業にとって代わり、これまで様々な職種で誇りを持って仕事に携わってきたマイスター制度の仕組が時代にそぐわなくなっている状況等、複雑な社会問題が根底にあり、青少年が社会的に自立するため克服しなければならない課題がいくつもあることを目の当たりにした。

わが国においても、こうした社会の変化は、別の形で問題となりつつあり、今後に備えていかなければならない大きな課題であると感じた。

現実にドロップアウトしてしまう青少年たちは、日本にもドイツにもおり、彼らが将来に希望を持ち、自立することができるよう支えることは、重要なことである。その支援施策を充実させることこそ、行政の責務ではないだろうか。

説明者さんといっしょに

ウェストランド市のプリバ社、トップクロップ社について

訪 問 日　平成26年11月13日・14日
訪問都市　ウェストランド市・①プリバ社　②トップクロップ社
説 明 者　①ペーター　デュヤキース氏（マネージャー）
②マウリース　ヴァン　デル　ネップ氏（共同経営者）
ノーダム氏（共同経営者）
担　　当　4班

1　はじめに

古くから稲作中心の農業国であった日本は、いまや食料自給率が40％を切るまでに農業が衰退している。現在も農業従事者の高齢化や後継者不足により農業離れが進行中であり、耕作放棄地の増加とともにますます農業問題は深刻化するであろう。食の安全性も問題となっており、環境技術による安全な農作物の生産が求められている。

このような状況の中、農業大国オランダにおける先進的な施設園芸の優れた技術と環境に配慮した農業について学んだ。

2　オランダの農業

オランダは日本と比較して人口も国土もはるかに小さい国であるが、農産物の輸出額は米国に次いで世界第２位の農業大国である。農業は国内総生産の１割を占め、特にトマト、花卉類、ジャガイモ、タバコは世界トップの輸出シェアを誇る。これは狭い国土にもかかわらず、施設園芸を活用した効率的な生産や加工品販売に力を注ぎ成功した結果である。国内においても温室の普及により生野菜の自給率が208％と極めて高く、国内の農産物総生産額の13％を占めている。また、国による環境汚染に対する規制が厳しく、このため農薬・肥料・排水処理などの技術が発達しており、国を挙げて環境保全型農業に真摯に取り組んでいる様子が伺える。

■オランダと日本の比較（日経ビジネス）

国名	オランダ	日本
人口	1,679万人	12,712万人
国土	415万ha	3,780万ha
農地	190万ha	456万ha
輸出額	893億ドル	32億ドル

（※輸出額は農産物のみ）

3　訪問地の概要

人口10万人弱のウェストランド市はオランダの西部に位置し、この国の中でも特に施設園芸に力を注いでいる地域である。

この地にて施設園芸はおよそ70 ～ 80年前に始まり、日照や交易条件が国内の他の地域よりも優れていることから盛んになり、現在では2,400ヘクタール内に800程度の生産者が集う。当初はブドウの生産を主体としていたが、現在では花卉類、球根類から根菜類といった野菜までも手掛けるようになった。日本の施設園芸と言えばビニールハウスを想像するが、ウェストランドの施設は日光を取り入れるための大型のガラス屋根と堅固な壁で四方を囲まれた大きな建物が多い。このためかウェストランドは別名「グラスシティ」とも呼ばれている。

農業先進地であるこの地には、日本から安倍首相をはじめとする国の閣僚や地方自治体、農業関係者が多数視察に訪れている。

高知県ではウェストランド市と友好園芸農業協定を締結しており、日本との関わりは深いと言える。

①　プリバ社の最先端農業

（1）概要

オランダの環境機器メーカーであるプリバ社は、「光」「CO_2濃度」「気温」「湿度」の

プリバ社本社周辺全景

4つの気候要因をコントロールする環境制御技術の最先端で知られ、コンピューターによる温室内クライメートコントロール（温度制御）など、施設園芸農業のオートマティック・システムのワールドマーケットリーダーである。プリバ社の製品は世界70カ国以上に輸出されており、ハウスのコンピューター制御では世界トップシェアを誇っている。

事業所は、本部のほか、メキシコ、中国、カナダ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン、北アメリカにあり、日本にも代理店が3社ある。

ゴミを出さない、ムダをしないといった環境に配慮した合理的な経営で、農業分野においては水と空気をキーポイントに気象管理のノウハウを取り入れて、オランダ農業の成長を支えてきた。

農業分野以外でも王室の建物や国立博物館などで気象管理システムが採用されており、国内外で幅広く活躍している。

創設者は、ハイチに多くの学校をつくり、慈善事業にも力を入れている。

（2）開発のきっかけ

1959年サラダ菜を栽培する際に、発生したCO_2が作物を成長させることを発見したことを契機に、作物に使用できるもっと純度の高いCO_2の開発に力を注いだ。72年には高純度CO_2の改良に成功し、89年には自動制御システム化を実現した。

（3）環境への取組

会社では、次の3項目を重点的に環境への取組をしている。

1　水の使用を少なくし、リサイクルする。

栄養分を吸収した水を作物に与えるため、水質が重要で、汚水をフィルターや赤外線に通し99.9％洗浄し、きれいな水にする装置を開発した。また、残留水をリサイクルすることもできる。

2　エネルギーを節減する。

コンピューターに気象条件を入力し気象管理（温度、湿度、日照、風、換気等）することによって、エネルギーの省力化を図る。

3　環境にやさしい会社とする。

2007年11月に完成した社屋は、床板に竹を使用し、環境にやさしい建物になっている。また、90℃の地下水を地下70～80mから汲み上げ、空調設備に利用している。

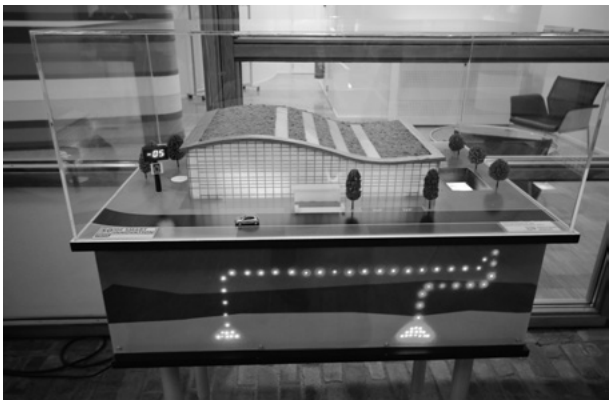

地熱を利用した空調設備の模型

（4）労務管理システム

またこの会社では気候をコントロールするシステムを応用し、収穫、運搬、選別、パック詰め、搬送と一連の作業を管理するシステムを開発している。このシステムでは作業量を把握することにより、人件費の削減につながり、効率的な経営ができる。

導入した会社の中には社内に個々の労働成績を掲示し、競争意欲を高め、効率化を図っているところもある。

（5）新しいプロジェクト

エコフューチャー事業と呼ばれ、園芸施設の上部でトマトを栽培し、下部では魚を飼う。魚のふんをトマトの肥料に、トマトに使った水を魚に利用するといった環境保全循環型農業とも言うべき新しいプロジェクトを立ち上げている。

その他には、トマト収穫ロボット（22時間労働し、2時間メンテナンスする）の販売や温室農家の自家発電エネルギーの余分を民間に売電するといったプロジェクトがある。

②　トップクロップ社の農業栽培

ウェストランド市にある数ある農業施設の中で、特に独自のシステムを使ってレタス栽培法を確立しているトップクロップ社を訪問した。この会社は農作物の栽培を試験的におこない、その独自の栽培システムを農業経営者に販売している。その取引先は主に国外を中心としており、輸出が90％と世界中にシェアを伸ばしてきている。

この会社の幹部であり主たる技術者であるマウリース　ヴァン　デル　ネップ氏は、2年前に日本の農業視察を行った際に植物工場を訪問し、日本人の嗜好性に驚いたとのことである。マウリース氏によるとオランダ人は植物工場で生産されたものは好まないため、自身は出来るだけ自然に近いものを生産していきたいということであった。

その理由としては植物工場ではテクノロジー主体で農作物を生産するが、テクノロジーだけでは環境を同じくして、均一に高品質なものを生産することは難しい。温度、湿度、製品自体の組織の組み合わせにより、より高い品質のものが生まれる。そういった観点からこの会社で開発された栽培システムがドライハイドロポニックと呼ばれるものである。

ドライハイドロポニックの語源はドライ＝乾燥、ハイドロポニック＝水耕と相反する意味の言葉を一緒にしているものであるが、この二つをシステムとして組み合わせて、温度調整と湿度調整が適正に行われることで、すべて同じ光、水、pH、EC（土壌中の養分濃度）、湿度、風についても同一の環境となり、高品質のものが生産されるとのことであった。

この会社の施設園芸現場を見学してまず感じたのは、いかに省スペースで多数の農作物が生産されているかということである。

液体が浸された長方形のプールに、一面びっしりと四角い発泡スチロール状の白い固形

物が敷き並べられていた。この固形物に幾つもの穴が開けられ、レタスが一株ずつ植えられており、室内は適正に温度管理や湿度管理されていた。これにより、通年の生産が可能となる（通常は７ヶ月しか生産できない)。

この栽培方法については日本でも特許を取っており、技術的に高い品質のものができるとの事であった。日本の業者がこのシステムを使用する場合、初期の設備投資費用は高額となるが、100％近い確率で成功し、１年半から２年で設備投資費用を取り戻せる。日本の業者とも協議を重ねた上で信頼関係を結び、取引を行いたいとのことであった。

マウリース氏とドライハイドロポニック

生産工程についても通常は育苗と生産は別事業者で行われているが、この方法は種まきから収穫までを一つのシステムとしており、すべての工程を同じ事業者が行うことでも生産性をあげている。

４　おわりに

露地栽培が主流である日本農業にとって、大規模な施設園芸を中心とした効率的な栽培により高い国際競争力を有するオランダ農業には学ぶべき点が多い。

また、オランダ式の施設園芸栽培方法は確かに効率性の高いものであるが、日本で本格的に導入するためには行政による支援政策は必要不可欠と思われる。

しかし、ただ単に経営ノウハウや資金面の支援を行うだけでは意味が無いであろう。

近年のオランダ農業の軌跡がそうであったように、小規模農家が日本農業の全体像を見据えて戸別農業に対する過度なこだわりを捨て、農業集落法人の設立もしくは農業参入企業との協力により競争力に富む経営体を組織する。この経営体を行政がバックアップする。そして農地集約を進めたうえで、オランダ式の施設園芸栽培を取り入れれば、必ずや日本は世界トップレベルの農業大国となれる。なぜなら、すでに日本の野菜は安全性と品質が世界で認められているからである。

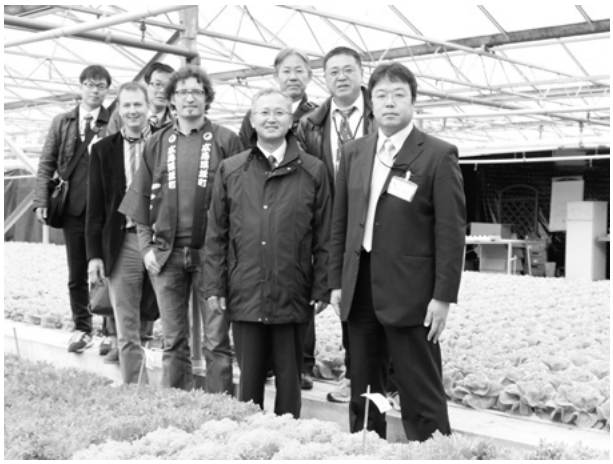

マウリース氏（共同経営者）
ノーダム氏（共同経営者）と一緒に

ロッテルダム市のユマニタス財団高齢者福祉施設について

訪 問 日　平成26年11月14日
訪問都市　ロッテルダム市・ユマニタス財団・ベルグウエッハ（高齢者福祉施設）
説 明 者　アンドレ　ヤーガー氏（施設長）
担　　当　１班

１　はじめに

オランダも日本と同様に高齢化社会が進んでいる。オランダの介護保障制度の中心は、1968年より公的医療保険制度として施行されている特別医療費保険（ＡＷＢＺ）である。この保険により、長期療養や介護費用を国がカバーしている。また2007年に成立した社会支援法（WMO）は、障がい者、高齢者等の社会参加を容易にするための施策を地方自治体が実施し、生活支援サービスを提供することを求めている。

私たちは、公的介護保険の先進地であるオランダのロッテルダム市にある高齢者福祉施設「ユマニタス　ベルグウエッハ」を訪れた。

２　施設の概要

この施設は、ユマニタス財団が1996年に設置した終身型集合住宅である。部屋数は約200、賃貸家賃は最低のもので月額660ユーロで、450人の職員と、200人のボランティアで運営している。

住人の３分の１が中程度の障がい者、３分の１が重度の障がい者、残りの３分の１は一般の高齢者であり、住人のほとんどがここで最期を迎える。

大空間のアトリウムには草花が飾られ、音楽が流れて開放感にあふれていた。

広場には、鯉の池、若い障がい者の活動ができるスペースや売店、ビリヤード場、インターネットができるコンピューター室などがあり、さまざまな年代の人々が集い賑わっている。施設外の人も利用できるスーパーマーケット、美容院、レストラン、バーなどもあり、施設にいても地域の人々との交流がもてる。

吹き抜けの大アトリウム

また理学療法士が配置されたリハビリセンター、デイケアセンターがあり、多様なサービスを受けることができる。この周辺は少数民族の地域であるため、ヒンズー教のグループ、トルコ人のグループ、モロッコ人のグループ、同性愛者のグループなど、それぞれの文化にあったサービスを行っている。

そのほかにも、昔の生活を思い出すことができる博物館があり、精神的な安らぎや幸福感をもたらしている。

昔を懐かしむ展示物

3　ユマニタスの経営理念

ユマニタスの理念の一つは、人間尊重である。看護師や在宅ケアの人たちは勝手に鍵を開けず、呼び鈴を押して入る。ただし、認知症患者のためのグループホームでは、４つのグループ（８人で１つのグループ）が家族と同じように住んでいるが、暗証番号があり、閉鎖されている。

ジャガイモが好きでそればかりを食べる人にダイエットを強要しない、喫煙や飲酒なども禁止しない。

自分でできる事は、時間がかかっても、できるまで見守る。

身寄りのない人は施設職員が家族である。

そして、yes-cultureという理念「NOという言葉は使わない。YESから始めてできることをする。」を大切にしている。

4　青少年の社会参加

この施設は、高齢者福祉施設であるが、多くの青少年が働いており、青少年の社会参加を促進する一面もある。

アンドレ　ヤーガー施設長から、アヌアという青年を紹介された。彼は近所に住み、この施設で働いている。

２年前、若者のためのハウスが次々に閉まり、集まって話ができるところがなくなり、施設へ80人の若者が集うようになった。

大きな声を出す、酒を飲む、タバコを吸う、電話をしながら叫ぶなど、そのマナーの悪さが問題となった。

最初は警察に相談し、見回りをしてもらったが、そのときは散らばるが、また戻ってくるという状況で解決にならなかった。

次に警備会社に3,000ユーロを払って警備してもらったが、これも同じであった。

施設長が若者の間を歩いて、大きな口をたたいている３人に「お金を稼ぐ仕事につきたいか？」と聞いた。若者は「教育は受けていない。お金を持っていない。でも、働きたい。」と答えた。そこで、警備員になるための教育を受けさせたところ、若者は財団に「ここで働きたい」という要請の手紙を出し、働きはじめた。その後、施設に120人の若者が来たが、彼らが若者たちを見守ることで、２週間以内にこの問題が解決した。彼らは年をとった人への尊敬と、親への理解を持つようになった。

アヌア青年が私たちの施設見学の手伝いをしてくれた。彼の様子からこの施設で働いているという誇りを感じた。そして一番眺めが良い景色が見られる屋上に案内してくれた。

屋上から眺めるロッテルダム

5　おわりに

高齢者は、退職などによって社会との関係が希薄になると、内に閉じこもってしまい精神的に不安定となり、苦情も増える。

高齢者が、会話することで社会とのつながりを広げていくと、生活が豊かになる。

この施設では、健常者、障がい者、近隣住民、高齢者、若者、またさまざまな文化や宗教を持つ人々がミックスされた状態であり、多様な会話が生まれている。

理想的な高齢者福祉施設であると感じたが、現在の日本の制度では難しいだろう。

しかし、一番重要なのは、その人に対する心配りであるという人間尊重の理念の下、会話を重ね、困難を乗り越え、解決していく姿勢を見習いたいと思うし、高齢者の福祉を考えていく上で、大いに参考にしていきたい。

アンドレ　ヤーガー施設長・アヌア青年と

テーマレポート

・（1班）福祉政策
ドイツ・オランダにおける福祉施策の状況について……31

・（2班）教育政策
ドイツにおける教育の現状について……35

・（3班）対外政策
ドイツにおける「対外政策」について……39

・（4班）農業政策
オランダの大規模施設園芸農業について……43

ドイツ・オランダにおける福祉施策の状況について

担　　当　１班

１　はじめに

日本の障害者福祉の分野では、2013年度から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が施行され、障がい者の社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に役立つよう、日常生活・社会生活の支援を総合的かつ計画的に行うことを目的とした施策が進められている。

また、高齢者福祉の分野では、2025年問題[1]などに象徴されるように、超高齢化社会を迎えるにあたって、これまでの老人福祉施設とは異なった形態の施設が整備されてきたが、それと同時に様々な新しい課題も生まれている。

今回、福祉先進国であるドイツ・オランダにおいて、障がい者及び高齢者の福祉施設を視察する機会を得た。両国の状況を見聞することで、今後我々が目指すべき方向性などを見出していきたい。

２　ドイツにおける障害者施策の現状

1990年代半ば、ドイツの障害者施策の方針は、生じている不利益を補填するという「援護」から「自己決定権の拡大」へと転換し、障がい者の「社会生活への完全参加」が目標とされた。それに合わせて法律も整備され、社会生活における障がい者の不利益な取扱いの禁止（障害者差別の禁止）と、機会均等（平等化）及びバリアフリーという新たな方向性が義務付けられた。また、社会参加に必要な給付も選択制など実態に合うよう工夫が設けられたところであるが、一方、EU（欧州連合）からは一層の福祉施策拡充が求められている。

温かみのある作業所内

ドイツでの視察先は、「カール・シューベルト作業所・福祉施設」という障がい者就労支援施設であった。ドイツにおける障害者雇用政策の基本的な考え方は一般労働市場への編入であるが、一方で市場へ参画するに至っていない障がい者の自立支援を目的に、労働の機会及び一般労働市場への橋渡しとなる就労の場を提供しているのが作業所である。

施設の管理費や、所長をはじめ職員等の人

[1]2025年問題……団塊の世代が75歳（後期高齢者）を迎え、医療・介護・福祉サービスへの需要が高まり、社会保障財源バランスの崩壊と、病院や施設への入所難民の増加などの状況が予測されること。地域ケアシステムの構築が急務となっている。

件費の80～90％は、連邦政府や州などから支出されている。ここでは、ルドルフ・シュタイナー[2]の思想を取り入れた実践を行い、ダウン症を持つ障がい者の「主体性」が尊重される各種の工房が多数開設されていた。

ここで重要なのは、工房の運営にそれぞれの分野の「マイスター」が配置され、高度な専門技術に裏付けされた指導が行われていることである。

それぞれのペースに応じた作業が行われている

マイスター制度はドイツの産業発展に大きな役割を果たしてきた資格制度であり、見習工、熟練工と試験を経てステップアップした後も、数年の研修期間を経なければ資格が取れないなど、非常に厳格なシステムとなっている。現在の高度なテクノロジーによる産業構造では時代に合わない部分も指摘されているようであるが、「職業」「技術」に対するドイツ人の考え方の根底にはこのマイスター制度が深く根ざしていると考えられる。

作業所で生み出された作品は、障がい者の人格や個性を生かしつつ、マイスターをはじめとする全てのスタッフの献身によって新しい可能性が誘発され、最終的に市民等のエンドユーザーへ繋がっており、こうした工程を通して、障がい者の成長と自立、変革等を引き出し、伸ばすということは、ものづくりを通じて「人も創られている」と言えるであろう。

織物工房で作業する利用者

3　オランダの高齢者福祉施設の現状

オランダでは、世界の公的介護保険のさきがけとなった「特別医療費保険」（AWBZ）を創設し、高額あるいは長期の治療・介護費用を国が負担している。さらに、社会支援法（WMO）に基づき、各地方自治体が提供する福祉制度に生活支援サービスを移行させて行く計画も進められている。

これらはいずれも、収入に応じた負担を国民に求めているが、その財源の確保が大きな課題となっており、近年の経済・社会構造の変化から、確実に給付が見込めるかといった不安が国民全体に広がっている。

また、第二次世界大戦後中近東をはじめとする国外からオランダに迎えた労働者が、高齢者としてケアを必要とする世代となり、その対策も急務となっている。

[2]ルドルフ・シュタイナー（1861－1925）現在のクロアチアの思想家。人智学の創始者。

視察した施設はユマニタスという財団が運営している高齢者福祉施設である。この財団

施設２階からの眺め 街中に立地している

は当初、高齢者・低所得者の住宅を提供していたが、現在は福祉関係にも事業展開している。入居者は一定の家賃を支払うことで居住権を担保される。認知症などを患う高齢者と一般の高齢者が共に住む住宅で、ボランティアなど地域住民との積極的な関わり合いの中、明るく活気にあふれた施設運営が行われていた。

日本で先般制度化された「サービス付き高齢者向け住宅」も、高齢者が家賃を負担し、必要な介護サービスを選択して受けるものであるが、住宅利用者に対する介護サービスを設置業者の関連事業所が独占するいわゆる「囲い込み」や、区分支給限度額まで過剰に提供するなどの問題が表面化してきている。

入居者同士の交流を促す様々な附属施設

4　おわりに

ドイツ・オランダで、それぞれ違った分野の福祉施設を視察したが、双方に共通しているのは、障がい者や高齢者を一つの人格として尊重し、個性が生かせる生活環境を保障しようという政策がとられていることであった。

オランダでは、給付抑制対策として在宅ケアやプライマリケア（総合的・包括的な医療・介護）を推進し、国民の満足度やサービスの質を確保している点が注目される。

加えて、家庭医（かかりつけ医）や訪問看護師によるケアが普及している事などから、日本においても、高齢者が住み慣れた地域で、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に関して、先進事例として大いに参考になるものである。

日本でも、障がい者に対する支援の見直しが行われ、共同生活援助（グループホーム）の拡充をはじめ、地域での生活に移行するための事業の充実が図られようとしている。また、高齢者に対しても、税制や介護・医療保険制度の見直し等による財源の確保と施策の拡充に躍起となっているが、同時に施設や医療・介護従事者不足などの問題も山積している。

歴史や宗教、文化などの背景が異なる国での制度ゆえ、そのままを我々の日常業務に持ち込むことは困難であろう。また、欧州における20％前後の高率な付加価値税や保険料の負担もさることながら、ボランティア精神や地域ぐるみで施設の運営に関わろうとする意識などの面においても、残念ながら日本の環境と国民の意識がそこまで熟しているとは言

い難い。

しかし、施設の職員から受けた熱いレクチャーから感じたことは、我々行政職員が「市民のために」施策を推進する中で、「市民と共に」という観点を加えることにより、新たな方向性を見い出すことができるのではないかという希望であった。

視察先で出会った障がい者や高齢者のみなさんのいきいきとした表情がそれを物語っている。

ロッテルダムを一望する施設の屋上にて

ドイツにおける教育の現状について

担　　当　２班

１　はじめに

ドイツは、16の州が連合して一つの国を形成している連邦制の国家であり、中央政府と州政府の権限が明確に分けられ、それぞれに立法、行政、司法の権限が与えられており、地方分権が進んだ国家である。

一方、わが国では、中央集権型から地方分権型へ少しずつ進んでいるが、権限や財源の多くは中央政府が保持している。

このような現状から、地方分権が進んだドイツの教育とはどのようなものなのか、視察先であるハーナウの「森の幼稚園」とヴィースバーデンの「青少年福祉センター・ホハネスティフト」を通じて、ドイツにおける教育の現状について次のとおり報告する。

２　わが国とドイツの教育制度の違い

わが国の教育制度は、戦後アメリカから取り入れられたもので、ドイツをはじめとする欧州諸国とは異なっている。

わが国では、中央集権型の教育制度であり、中央の文部科学省が示す、教育の機会均等と全国的な教育水準を確保するための基本的な枠組みと基準を確保したうえで、地方の教育委員会が地域の実情に応じた教育を行っている。

ドイツでは、各州が立法権を有しており、地方自治制度、文化政策、警察制度などは州を中心に権限が与えられている。教育制度においても、基本的な権限は中央政府にはなく、各州が教育制度そのものや各学校の就学年数なども決めており、州ごとに少しずつ異なる制度となっている。

また、各州政府に文部省があり、州の文部大臣会議がドイツの教育制度における事実上の最終決定機関となっており、連邦制を生かした教育制度となっている。

わが国の教育課程は「六・三・三」制の単線型であり、小学校・中学校の９年間の義務教育と高等学校の３年間をあわせて12年間で学校教育を修了し、大学への進学や就職などの道へと進む。

一方、ドイツの教育課程は、６歳から４年間基礎学校（グルントシューレ）の教育を受け、卒業する時点で、種類の異なる学校に就学する三分岐型の教育制度であり、10歳で将来に向けた進路を決めて学校を選ばなければならない。

大学への進学を希望する場合は、９年間のギムナジウムへ就学し、卒業後にアビトゥーアという大学入学試験を受ける。ギムナジウムへの就学は、基本的に基礎学校での成績で決まるので、基礎学校の時点で一定の学力が無ければ、ギムナジウムへの就学はできない。

大学への進学を希望しない場合は、義務教育の延長として５年間の基幹学校（ハウプトシューレ）に就学し、職業訓練を受けるか、

または６年間の中等の実科学校（レアルシューレ）へ就学し、専門技術と高等教育準備の課程を経る。

この他、12年間のシュタイナー学校[1]を参考にした13年間の一貫教育の総合学校があり、アビトゥーアの受験資格が与えられる学校として比較的新しい教育制度でもある。

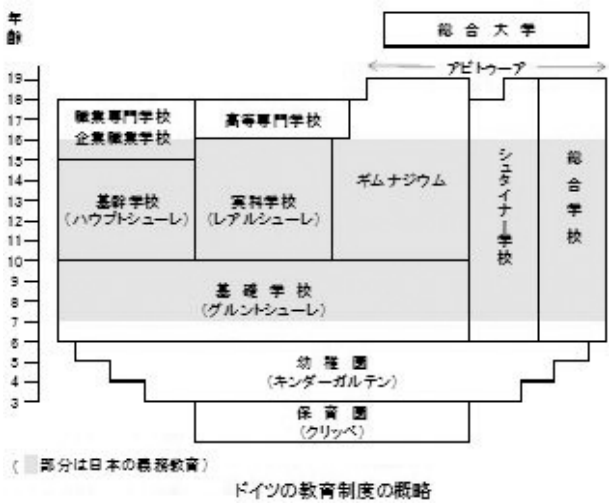

ドイツの教育制度の概略

3　教育制度の違いから見えるキャリア観

教育制度そのものが日本と全く違うドイツでは、キャリア観においても違いがあり、この違いには２つの要因が考えられる。

一つ目は、将来の進路を早期に決めることである。わが国では、一般的に18歳の高等学校卒業時に大学への進学や就職など、将来の道が分かれるが、ドイツでは、10歳の基礎学校（グルントシューレ）卒業時点で道が分かれてしまい、将来の職に大きく影響する。

二つ目は、企業が求める人材が違うということである。わが国では、専門分野とは違うところに就職しても仕事ができる総合職という職種があるように、学歴を重視する傾向がある。このため、大学で学んだ専門分野以外でも、企業の採用試験を受けることができ、入社後には、統一的な研修を受けるなど、実際の現場で学ぶことができるが、一方ドイツでは、伝統的なマイスター制度[2]を維持するため、スキルや専門的な知識を重視する傾向がある。

4　自主・自立を重要視する森の幼稚園

ドイツの幼児教育は、幼稚園と保育所がその役割を担っている。幼稚園（キンダーガルテン）が３歳から６歳の幼児を受け入れ，３歳以下を保育所（クリッペ）が引き受けるようになっている。

就学前の子どもの教育・保育は、親の責任で親の自由に任せてきたため、幼稚園や保育所は家庭教育・保育の補完として、社会福祉施策に位置づけられている。

森の幼稚園のはじまりは、1950年代にデンマークのエラ・フラタウが、毎日、自分の子どもを近くの森に連れて行き遊ばせていたのが始まりとされ、1954年に自主運営の「森の幼稚園」として開始された。

ドイツにおいては、1968年にウルスラ・スーペが有志の親と協力してドイツで最初の「森の幼稚園」を開園し、1990年代から2000年代にかけて各地に広がりをみせ、現在では全土で300園以上、全体の７％が森の幼稚園である。

[1] シュタイナー学校
ドイツの哲学者ルドルフ・シュタイナーが1919年に創設した学校で、自由バルドルフ学校ともいう。人間は肉体、魂、精神の３要素からなり、誕生から成人までの約20年間に７年周期で３段階に分かれて成長し、自我の確立にいたるとの主張から創設されたもの

[2] マイスター制度
職業訓練生および職人の過程を経て、試験に合格することで資格が取得できる制度。 取得することにより、営業権と職業訓練生を採用し教育する権利を得ることができる。ドイツでは開業に際し、マイスター資格が必要とされている業種もある

なお、わが国でも、1990年代から知られるようになり、少しずつであるが広がりをみせている。

森の幼稚園には、園舎はなく天候に関係なく一年中森で過ごす「純粋な森の幼稚園」のタイプと、一般的な幼稚園が定期的に森に入って過ごす「融合的な森の幼稚園」のタイプの２種類があり、視察した森の幼稚園は「純粋な森の幼稚園」であった。

森の幼稚園の子どもたちは、先生といっしょに森へ出かけ、木に登ったり、虫をつかまえたりと興味のおもむくままに行動を楽しんでいる。しかし、先生たちは見守るのみで手助けは行わず、また規則で行動を制限しない。

子どもたちが五感を使って自然を体験すること、自然に親しみ自然の移り変わりを感じること、想像力を自由に表現することなど、自らの個性を見つけることを大切にしており、自主性や自立心の育成を重要視する理念がみられる。

森の幼稚園（ハーナウ）

5　教育的・社会的に恵まれない青少年への支援

10歳で将来の進路を決めるドイツの三分岐型の教育制度は、早くから小学校の成績で進路を振り分けることで教育の格差を生み、それが貧富の差を拡大させていると同時に、ギムナジウムに就学していない子どもたちは、勉強ができないという劣等感が植え付けられ、心に深い傷を負っている。

基幹学校（ハウプトシューレ）へは、これまで職人の子どもが進学するところであったが、現在では、社会的に恵まれない子どもや、移民の子ども、ギムナジウムに就学できない劣等感をもった子どもが行くようになり、基幹学校の荒廃を生み、義務教育レベルの知識が身に付かないまま社会に出ていくのである。

このため、基幹学校の修了証を持たないなど、義務教育を修了せずにドロップアウトする者や職業訓練を途中でやめてしまう者が増加し、また、就職しても失業者になる割合が高くなる原因を生む等、教育的・社会的に恵まれない青少年の増加が、社会問題へと発展した。

このため、中央政府は、1999年に青少年・若年層に対する職業訓練や資格の取得促進などを進める「青少年・若年失業者のための緊急プログラム（JUNP)」を開始し、職業学校での学習と企業での実習を同時に進める「デュアルシステム」の導入などにより、５年間で創出した企業等の訓練件数は約５万件となり、プログラム終了後の就業率は半数を超えるなど成功している。現在では、JUNP-PLUSとしてこのプログラムが引き継がれている。

視察先の「青少年福祉センター」においても、様々な事情により卒業資格が取得できなかった青少年・若年層を受け入れ、職業教育と職業実習を行いながら，自立した生活ができるよう支援している。

青少年福祉センターのパン工房（ヴィースバーデン）

青少年福祉センターにて

6　おわりに

地方分権が進んだドイツにおいても、教育制度に多くの問題を抱えており、就職にも影響を及ぼしていた。

10歳で将来の進路を決めるという、三分岐型の教育制度は、ものづくりを支えるマイスター制度と密接に関係しているが、社会経済状況や家庭状況の変化により、各州においても、幼稚園の期間を１年延長する、ギムナジウムを１年短縮するなど教育改革が行われている。

わが国でも、詰め込み教育、その後のゆとり教育などが問題視され、教育委員会制度改革や幼保一元化など教育改革が行われているが、その施策や改善が良い結果になるかどうかは、ある程度の時間が必要と思われる。

今回の視察研修を通じて、わが国とドイツでは、風土や歴史・文化が違うため、教育システムやキャリア観をそのまま取り入れることは困難であるが、自主性や自立心の育成を重要視する就学前教育や青少年支援の取組みを、私たち市町の教育施策に活かせるよう、今後の参考にしていきたい。

ドイツにおける「対外政策」について

担　　当　3班

1　はじめに

現在我が国では、少子高齢化や人口減少、人口の一極集中の現状がある中、地方創生の一環として、市町の保有する資源や長所を外部へ働きかけて、観光や企業誘致等により交流人口の増加や雇用を創出していくことが重要と考えられている。そこで今回の視察では、「インバウンド観光（外国人旅行）」を含めた、ドイツ・ザスバッハヴァルデン村の農村振興と、ドイツ・ヴィースバーデンのヘッセン貿易・投資公社（以下「公社」という。）の経済開発・企業誘致等について考察する。

2　訪問地の概要

ザスバッハヴァルデン村は、人口約2,500人で、過去に2度「ドイツで一番美しい村」賞に輝いている。標高差が1,000m以上ある斜面に広がる村で、1,812haの面積のうち700haを森林が占めている。主力産業はブドウ栽培、木材の加工・販売に加え、農家民宿で観光客を受け入れている。

一方、ヴィースバーデンは、人口約27万人の都市で、外国人比率はおよそ17%である。ヘッセン州にはフランクフルト国際空港やライン川があり、その半径200㎞圏内には、約3,500万人の消費者が存在し、陸・海・空の交通アクセスも容易な地域である。こうした条件のもと、経済開発・企業誘致・起業支援といった業務を行う公社が、ヘッセン州の100%出資により設立されている。

3　「黒い森」の魅力と取組

ザスバッハヴァルデン村は、グリム童話などの舞台でもある「黒い森」の中に存在する。1,000m以上の標高差がある斜面に、日本のペンションのような木組みの家が立ち並び、その一軒一軒の窓辺には美しい花が飾られている。それは、その家の奥さんがきちんと家事をしているというアピールでもあるそうだ。花の季節は終わっていたが、それでも家々の窓辺は花で飾られている。

この美しい村には、観光客を受け入れるベッド数が1,300床以上あり、年間およそ9万人もの観光客が、ドイツ内外から訪れている。

ザスバッハヴァルデン村で宿泊したペンション

家族連れや50歳代以上の観光客が多く、その40 ～ 50%が他の州からのお客様で、10%ほどが外国からの観光客とのことである。

「ファミリーにフレンドリーな村」と呼ばれ、リピーターも多いとのことである。

景観は大きな観光資源である。雄大な自然はもちろんのこと、人間が造りあげた街並みや田園も多くの人々を惹きつけている。

ここザスバッハヴァルデン村も、家並みや森林、ブドウ畑などの景観が、村の最大の観光資源となっている。

また、自然を守るため、再生可能エネルギーの活用にも力を入れている。風力発電については、20年ほど前から取組がされており、建設業者の倉庫などの屋根に、太陽光発電のパネルを設置し、人造湖での水力発電や、役場や学校などの公共施設におけるバイオマスによる熱供給を行っている。

森の中の倒木などを使ってエネルギーを得て、森も保全できるというわけである。更に、20年前の風車の建て替えも計画されている。

エネルギー問題をはじめ、村の活性化のために、様々な取り組みや計画も考えられている。インターネットのスピードが非常に遅く、今後は下水管や電線を活用して、光ファイバーを全戸に敷設する計画がある。

また、周辺の自治体と共同して、景観を保つため、街中の表示看板の改修を行い、古い家（空き家）をリノベーションし、無人の家がなくなる取り組みなども計画されている。

これらは、「村開発計画」に基づくもので、その目的は、①村の中心部の再活性化、②住居地と勤務地の改良、③インフラ整備、④家屋やホテルのエネルギーの改善などが盛り込まれている。

更に、「アニマルワールド」の建設計画がある。これは、現役を終えた家畜動物を置き、役目を終えた「動物の老人ホーム」と「動物セラピー」を兼ねた施設を建設し、あわせて農家体験もできるような施設にしようとするものである。

そのほか、収穫祭やワイン祭には約15,000人の集客があり、ワイン樽を改修した宿泊施設（一泊130ユーロ）は、常に予約がいっぱいで、キャンピングカーを駐車する施設（一泊５ユーロ）も盛況とのことである。

毎年11月第１週の収穫祭

４　ヘッセン貿易・投資公社の取組

ヘッセン州は、人口が約600万人で、「ヨーロッパの玄関口」、「家庭と仕事が両立できる場所」とも呼ばれている。公社は州都のヴィースバーデンにあるが、州の南部には国際金融都市であるフランクフルトがある。更にカッセルという都市を加え、ドイツの10大都市のうち３つの都市がヘッセン州に存在する。

ヘッセン州は、全ての欧州市場にアクセスが容易で、そのどの商業中心地も３時間圏内である。更には、200もの外資系銀行が存在し、利便性の高い土地である。

ヘッセン貿易・投資公社を訪問して

ヘッセン州においては、州政府と公社が中心となって、企業誘致に取り組んでいる。

州政府が企画し、公社はそのPRと企画を遂行するというのが大まかな役割分担である。州政府で企業誘致を担当しているのは、経済省であるが、実際の業務は州政府が100%出資している公社が行っている。

ヘッセン州への進出を考えている企業に対して、様々な支援を公社では行っている。

その具体的な内容は、①企業の立地選定から立ち上げまでの専門的な支援、②情報収集及びデータベースサービス、③詳細な立地情報の提供及び個別の要請に応じた敷地の確保の援助、④投資家のための現地視察の手配及び行政職員への必要なコンタクトの実施、⑤州の補助金に関する助言等である。

州政府では、環境関連、バイオテクノロジー、ソフトウェアの分野を重視しており、環境汚染をもたらす企業の進出は制限される。外資系企業誘致にあたっては、基本的に国内の企業と同様の環境になるように支援を行うことを原則としている。日本からは、既に多くの企業が進出しているため、日本の企業の新たな進出にあたっての受け入れ環境は、整っているとのことである。

外国企業に対するサポートも行っており、具体的には、教育、医療、滞在許可等である。日本人学校の設立の際、州政府が特別に寄付金を拠出した例もある。約5,000人の日本人がヘッセン州に居住しており、これはドイツで３番目に多い州であり、マツダ等230社もの日本企業がヘッセン州の繁栄に貢献しているとのことであった。

企業誘致の大きな目的は、雇用の確保である。また、ヘッセン州の場合は、旧東ドイツ国境周辺の地域の開発のために企業誘致を行うという特殊な要因もあるようだ。

このほか、中小企業や新たな起業に対する支援も行っている。

5　ドイツの二つの対外政策から

「黒い森」を訪れ実感したことは、景観の美化は都市や地域の価値を高め、経済効果をも生み出すことが認識できた。景観の形成や修復は短時間でできることではない。

行政と専門家、住宅関連企業や建築業者、住民の協力・連携が必要であるとともに、次の世代まで巻き込まなければできない大事業である。歴史的景観の保全、自然景観の保全に加え環境問題も含め、大きな課題であると感じた。

そして、村挙げての「おもてなし」の取組を受けた。精一杯のおもてなしで観光客を受け入れる気持ちが、多くのリピーターにつながっていると感じた。

公社の取組については、企業が安心して進出しやすい環境づくりや積極的なPR活動が必要であるという点について、大いに参考となった。そして、大手企業の誘致もさることながら、中小企業の支援と起業に対する支援の重要さも感じることができた。

特に、地元の中小企業を支援し、活性化することにより、地元の雇用や地域内経済の好循環をもたらし、市町の活性化にもつながると感じた。

6　おわりに

広島県は、原爆ドームと厳島神社、壬生の花田植の世界遺産を有し、観光客も多く訪れている。

また、神楽などの伝統文化も盛んであり、観光客を楽しませる素地がある。

しかし、現実としてはこれらの世界遺産のみを見学して、他へ移動するケースが多く、県内での滞在時間が短いという課題がある。

ビジネス面では、関西や九州への東西方向だけでなく、山陰や四国への南北方向へも高速道路が整備され、西日本の産業拠点として発展を続けている。また、国際空路・航路の活用により、物流の拠点となり、ビジネスの可能性を広げつつある。

さらに、さまざまな研究・技術センターや大学など研究開発機関も集まり、産・学・官の連携強化に力を入れるとともに、企業への資金援助なども行い、企業にとって魅力的な都市であるように見える。

しかしながら、実際は、地元企業の流出や産業団地の売れ残りなどさまざまな問題を抱えている。

視察前に、「今回の視察を何にどう活かすのか」と悩んでいたが、２箇所の訪問先の視察を終えて、市町の抱える大きな課題の解決につながる研修であったと気づくことができた。

ドイツ特有の土台の上に築き上げられているさまざまな支援体制について今回学んだことにより、広島県または各市町においても、それぞれが独自の土台を築き、優位性を見い出し、それを活用し、発展させることが、地元の活性化に繋がるのではないかと気づかされた。

簡単に克服できる課題ではなく、また各市町の現状にも差はあるが、まずは現状を把握し、できることから始める必要がある。

今回の視察した「対外政策」の取組を、今後そのままの形で持ち込んで実践することは難しいが、視察で学んだ様々なアイディアなどを、それぞれの市町の実情に合わせて取り入れていく必要があることを強く感じた。

ヘッセン貿易・投資公社のダムラウ氏と３班班員

オランダの大規模施設園芸農業について

担　　当　4班

1　はじめに

農林水産省が推進する「攻めの農林水産業」を象徴する取組のひとつが、次世代施設園芸である。

これは、オランダのウェストランドをはじめとするガラス温室の多い施設園芸地域をモデルとした大規模施設園芸団地プロジェクトで、徹底したコンピュータ管理や施設の大規模化、バイオマスなどの地域資源の活用といった、一歩先を行く施設園芸を目指すものである。

オランダは、九州と同程度の狭い国土でありながら、アメリカに次ぐ世界第２位の農産物の輸出額を誇っている。日本農業の活性化のため、そんなオランダ農業を見習うべきという意見が増えているようだ。

今回の調査研究では、このようなオランダの施設園芸農業の日本における成立要件について検証する。

2　オランダ農業の歴史

オランダの施設園芸は20世紀初頭の簡易温室に始まり、1960年代の空調及び水耕栽培等の普及に併せて政府による施設園芸団地の整備も実施され、初期は花卉中心だったが、その後トマトやパプリカなどの果菜類へと拡大していった。

1980年代には温室内の栽培環境を最適管理する環境制御システムが実用化され、効率性と安定性が大きく向上した。現在のオランダ農業の技術が確立したのはこの時期である。

その背景には、古くから通商国家として自由貿易下での国際競争力を意識する中で、施設園芸に特化する農業モデルが形成されてきたことや、同時にこうした環境下で、農業はビジネスであるという意識が培われたことがうかがえる。

また、農家一戸当たりの農地面積が25.9ha（2010年）という広大な面積で効率的な農業が営まれていることもあげられる。

反面、オランダの気候は、日照時間が短く、気温も低く農業経営に必ずしも適しているとは言えないところがある。

そうした気候条件にあって、経営改革と栽培技術の向上をはじめとする創意工夫により、不利な条件を打ち砕いてきたのがオランダ農業の歴史といえるであろう。

コンピュータで栽培環境を制御

3　オランダ農業の現状と課題

オランダが輸出している農産物の主なものは施設園芸作物（トマト、パプリカ等の果菜類や花卉）と畜産物（チーズ）である一方、収益性の低い麦や大豆などの耕種作物は非常に少ない。付加価値の低い作物は輸入し、高い作物を輸出するという付加価値志向の産業構造となっている。そのため、輸出・輸入ともに多いのがオランダの特徴でもある。

農産物の輸出先の８割方はドイツ、イギリス、フランスなどのEU諸国であり、欧州の主要河川の河口付近にあるオランダは、古くから欧州内の物流の中心であった。

また、EU域内では貿易自由化が進んでいることに加えて、関税や検疫もなく、また陸続きであるため、EU全体を一つの市場として捉えられることが農産物輸出の好条件ともいえる。

さらに1990年代前半の市場統合により、欧州で小売業の淘汰が進み、数社の大手小売事業者に集約され、小売市場が極端に寡占化した。限られた小売事業者が市場で大きな購買力を持つようになったため、農産物の需給調整を目的としていた産地卸売市場は存在意義を失って次々と解散し、結果として、大手小売店や大手卸事業者への直接販売が増加した。このような欧州での流通構造改革がオランダの農業の産業化を後押ししてきた。

広大な農地に恵まれない国における農業の成功モデルとして評価されるオランダであるが、全てが万能というわけではなく、継続的な成長という視点で見ると、次のような課題を抱えている。

トマトをはじめとした強みのある品目に特化した生産体制が整備される一方、極端な過剰生産による価格の低迷が起こっている。

その要因は、オランダが得意品目とするトマト等で、近年スペインやポーランドなどが肩を並べてきたことにより、他国産農産物との競争の激化が起こり、結果的に価格の低迷につながっていることにある。

これらに対する対応策として、他品目への移行、または高付加価値化が考えられるが、これまでのオランダ農業の強みが逆に弊害となる可能性がある。

他品目への移行については、現在の主要品目のトマト、パプリカ、キュウリに次ぐ新たな有力商品を見いだせていない。研究開発においても、主要品目に集中していることから、品目面で視野が狭くなり方向転換のタイミングを失っている。

また、高付加価値化についても、単収増とコスト削減に集中し、味や栄養への研究投資が低調であったため、付加価値向上の手を打てない状況にある。

ウェストランドのガラス温室

4　おわりに

今回の研修では、環境制御システム企業であるプリバ社、レタス系葉物野菜栽培システムの販売企業のトップクロップ社を訪れたが、どちらもオランダの先進的な施設園芸技

術の提供を行っているところであった。

このようなオランダの代表格でもある施設園芸農業技術を日本において本格的に導入するには、資金力のある企業が取り組むか、または行政による支援対策が必要であると考えられる。

南北に長く、地形的にも高低差が大きい日本では、多種多様な品目・品種と栽培方法が存在しており、消費者ニーズも同様に多様である。

日本農業は競争力の弱さばかりを指摘されるが、生産と消費の多様性ではオランダ農業より優位にあることを認識すべきである。

この多種多様な日本農業の未来は、オランダ農業と市場改革を組み合わせていけば、日本で新たな発展を遂げるとともに、オランダ農業を日本農業のお手本とし、その成功事例や課題を取り込むことが日本農業の競争力を高めることにつながっていくと考える。

プリバ社ペーター氏と一緒に

個人レポート

山口　弥生（呉　　市）ドイツの「自立」を目指す教育にふれて…… 47
品部　義朗（竹 原 市）ドイツにおける地方分権から学んだこと…… 48
森田　美葉（三 原 市）ドイツとオランダで学んだイノベーション…… 49
新宅　美和（尾 道 市）ドイツの美しき村に思いを馳せて…… 50
藤井　紀子（福 山 市）個を大切にするドイツの教育施策…… 51
山田　幸夫（府 中 市）欧州の障がい者・高齢者福祉施設から学んだこと… 52
菅原　啓子（三 次 市）ドイツのグリーンツーリズムから学ぶまちづくり… 53
島田　虎往（庄 原 市）ドイツ・オランダの福祉に学ぶ〜笑顔の先に〜 … 54
三井　基光（大 竹 市）ドイツ、オランダの人々から学んだこと…… 55
中村　満彦（東広島市）ドイツ、オランダでの海外研修を終えて得たもの… 56
江藤　　純（廿日市市）ドイツの教育環境にふれて…… 57
河本　圭司（安芸高田市）ドイツの「対外政策」について…… 58
矢野　圭一（江田島市）森の幼稚園から学ぶもの…… 59
岡西　克典（府 中 町）ドイツの自立に向けての職業訓練について…… 60
久佐麻衣子（海 田 町）幸福な国オランダの高齢者福祉について…… 61
寺垣内栄作（熊 野 町）ヨーロッパの街並みを散策して…… 62
山田　正樹（坂　　町）ドイツの教育に学ぶ…… 63
山根　寿春（安芸太田町）海外研修で感じたこと…… 64
芥川　智成（北広島町）ドイツ・オランダの福祉施策に学ぶ…… 65
藤原　通伸（大崎上島町）将来性を自ら切り拓く村ザスバッハヴァルデンを訪問して … 66
飯塚　安生（世 羅 町）ドイツとオランダを訪れて…… 67
瀬尾　明彦（神石高原町）ウェストランド市のプリバ社でトマトに出会った… 68

ドイツの「自立」を目指す教育にふれて

呉市　山　口　弥　生

ひとり親家庭等の自立支援を担当している私は、「自立」と向き合う現場にいる。私の担当は主に「経済的自立」の支援であるが、その過程で「精神的自立」について考えさせられることもある。「精神的自立」は子どものころからの教育が重要とはわかっているものの、どうしたらよいかは漠然としか考えられなかった。しかし、今回の海外研修でドイツの「自立」を目指した教育に直接ふれることができたことで、「自立」とはどういうことかを改めて整理できたと思う。

ハーナウの「森の幼稚園」では、字を学ぶなどの教育は全く行わず、毎日子どもたちは自然と向き合い「五感による自然体験」をすることで、想像力、身体能力、社会性を育てるとのことであった。字を学ぶことなど、大きくなってからでも身につけることができる「知識」は、「体験」によってはじめて活かすことができる。幼児期は身体運動の充実期であり、人格形成の基盤をつくる重要な時期であるからこそ、「五感による自然体験」をさせることが重要であり、その「体験」の積み重ねが今後の人生を「生きる力」となり、「精神的自立」へとつながっていくということが理解できた。

ドロップアウトした若者たちの就労支援をしている「青少年福祉センター　ホハネスティフト」は、一人ひとりが自分の進む道を「自分で決める」ために支え、その決めたことを継続できるよう支えている。実にきめ細やかに根気強く支援を行う施設であった。「自分で決める」ことは「精神的自立」の第一歩であり、「働くこと」を支援することは、「経済的自立」だけでなく、まさしく「自立」そのものを支援することである。このことを理解できたことは、自立支援の業務を進めていくうえで、私自身の大きな支えになると思う。また、この施設の責任者が今後の夢として「できるだけ多くの悩める子どもたちに就労支援のチャンスを与えたい」とのコメントにも共感し、私自身もその一助となれるよう努力したいと思った。

アムステルダム美術館前にて

最後にこのような研修の機会を与えてくださった関係者のみなさま、また研修をともにしたみなさまに、心より感謝申しあげます。

ドイツにおける地方分権から学んだこと

竹原市　**品　部　義　朗**

当市では、少子高齢化の進行、地方分権の進展などにより、きめ細やかなサービスを行うためには、住民が主役となり、住民と行政がパートナーシップを築きながら「協働によるまちづくり」を重要施策として位置づけ、よりよい地域の未来づくりに向けて住民と取組を進めており、地方分権の先進国であるドイツから学ぼうと研修に臨んだ。

ドイツの歴史的背景を見ると、小国家が分裂していた期間が長く、1871年に統一されても地方分権の機運が強かったこと、ナチス政権時代の強力な中央集権体制による反省から、戦後のドイツ連邦共和国で地方分権が進み、各州が独自の行政権や司法権の権限を持つ状況になっている。

視察先である人口約2,500人のザスバッハヴァルデン村は、二度にわたり「ドイツで一番美しい村コンテスト」金賞に輝き、自然を活かしたインバウンド観光に力を入れ、ディナージャンピング（レストランを巡るツアー)、ワイン樽の宿泊施設など様々なアイデアにより観光客誘致に成功している。その一方で、太陽光、水力、風力発電による自給自足のエネルギー政策や下水道管を利用したインターネット整備など自然を活かしながら住環境の充実を図るとともに、美しい村を後世に残すため、動物が自由に過ごせる動物園やキャンピングカー駐車場の整備など将来のまちづくりに明確なビジョンを持っており驚いた。

このたびの研修で唯一、地方自治体関係者との交流であったが、村長の「様々な取組は、村長・議員・住民からのアイデアによるもの」、「村長は住民からの意見を叶えてあげるためにコーディネートする」という言葉から、まちづくりは、地域住民が自ら考えて決定するべき分野であることを改めて学んだ。

わが国では、地方で解決したい課題があっても権限や財源がないため実施できないなど、意思決定や政策選択の重要な部分を国に委ねている状況である。

しかし、この村では、住民が力を合わせてまちを創っていく住民協働型のまちづくりを行っており、地方分権によるメリットと感じるとともに、わが国においても地方分権をもっと進めるべきだと思った。

結びに、今回の研修を通して得た学んだ様々な経験を今後の業務に活かしていくのみでなく、地域の活動に役立つよう頑張っていくとともに、共に過ごした団員のみなさんとのネットワークを大切にしていきたいと思う。

ハーナウの森の幼稚園にて

ドイツとオランダで学んだイノベーション

三原市　**森　田　美　葉**

ドイツではマイスター制度があり、教育も日本と大きく異なり、一般的には10歳になると職業教育を受けるか高等教育を受けるかの選択をしなければならない。今回訪れた障がい者就労支援施設や青少年支援施設では、マイスターによる専門性の高い職業訓練が行われていた。また、森の幼稚園の保護者の約40％は移民で、青少年支援施設でも民族衣装を身に着けた若者が目に付いた。オランダの高齢者福祉施設も、多民族が混在する地域にありながら、多様な文化に配慮されたサービスが施されていた。教育の重要性とともに、移民対策というのも大きな課題であると感じた。

両国とも重厚な建物と、美しい街並、充実した設備が印象的であった。訪問先では、「おもてなし」が行き届いており、説明にも熱意が感じられた。ザスバッハヴァルデンの村長が自ら行ったプレゼンテーションでは、ツーリズムなしではこの村は生き残れないという危機感のもと、村長、住民、職員によるさまざまなアイデアを実現させていた。ヘッセン貿易・投資公社では「イノベーション」というキーワードで国際的な企業を積極的に誘致する環境を整え、環境機器メーカー、園芸農業施設のスマートアグリでも、先進的な技術や手法を生み出し、世界に発信している。高齢者福祉施設を運営するユマニタス財団では、「ＮＯという言葉を使わず、ＹＥＳから始めてできることをする」という前向きな姿勢でさまざまなトラブルや課題を解決、改善していた。

今回の研修で、理念を持ち、現状を把握して、対話を繰り返すことや、失敗を恐れず前向きに課題に取り組み、改善・改革していく姿勢を学んだ。

このような充実した研修の機会を与えてくださった関係者の方々、団員の皆様に深く感謝申し上げる。

ザスバッハヴァルデン村のペンションにて

ドイツの美しき村に思いを馳せて

尾道市　新　宅　美　和

もうすぐ厳しい冬を迎える前のこの時期、ドイツでは例年なら冷たい風と曇天に見舞われるらしい。だが、研修中は、肌に触れる風は爽やかで、まだ大木には色づいた葉っぱが残り、その大木から先に落ちた枯葉で埋め尽くされた地面が足の裏をやさしく包んでくれる感触は、私たちの訪独に合わせ冬が足踏みしてくれていたかの錯覚を起こさせた。

そんなドイツで、私の心がぐっと掴まれたのは、視察先で出会った人たちの笑顔と仕事に対する自信と誇りであった。

特に印象深かったのは、ドイツ国民が選ぶ「ドイツで一番美しい村」賞に２度輝いたことがあるザスバッハヴァルデン村の村長である。この村は、グリム童話に出てきそうな家の数々、その家々を飾るベゴニアの花、見渡す限りの葡萄畑など村をあげての景観維持・美しいまちづくりを、村民の意識への働きかけと、村民と行政との協働により実現されている。村長になって20年以上になるらしいが、その間の活動は精力的なものであったに違いない。

この村の主力産業は観光とブドウ栽培（ワイン醸造）であり、それを象徴するように住民約2,500人に対して観光客を受け入れるベッド数は、約1,300床に上る。もともとの村の素晴らしさを生かしつつ、必要に応じて手を加え、受け入れ態勢を整えることで、リピーターの多い「美しい村」の地位を確立させた。

私の住むまち尾道は、その景観から幾度となく映画の舞台にもなり、最近はしまなみ海道をサイクリングするために、国内外を問わず多くの方々が訪れている。目の前に尾道水道を眺めながら、振り返るとお寺をあちこちに埋め込んだ山が迫り、海の青と山の緑のコントラストがなんとも美しいまちである。

ザスバッハヴァルデン村にて

恵まれた観光資源をありのままに残しておく所と手を加えより良いものに変えていく所、そして住人と行政が一体となり進める観光施策。ドイツの小さな美しい村に考えさせられることはたくさんあったように思う。

最後に、この研修の機会を与えてくださった関係者の方々に感謝するとともに、研修を共にした皆様に今後の末永いお付き合いを願ってやまない。

個を大切にするドイツの教育施策

福山市　**藤　井　紀　子**

ドイツに到着した11月９日は、ベルリンの壁崩壊から25年目に当たる日で、ニュースでは記念行事の様子が放送され、歴史に思いを巡らせた。ドイツは、連邦制国家であり、16の自治権をもつ州によって構成され、各州が独自の法律を定め、行政分野においても学校制度についても広範な権限を有している。

日本では、少子化による人口減少と地方から大都市への人口流出により、将来的に消滅する自治体が生じるおそれがあるという推計が出されたが、ドイツの各都市においても少子化が進行しており、観光施策や企業誘致などによる経済の活性化・活力のあるまちづくり、次代を担う子どもの教育・保育、子育て家庭の支援、青少年の就労支援などの取組がなされていた。

ドイツの教育施策を学ぶため、森の幼稚園と青少年福祉センターを訪問した。

ドイツでは、各州それぞれのカリキュラムを持つ教育制度をとっている。森の幼稚園では幼児が自然の中で五感を使って自由に遊び、自然環境そのものから学ぶ姿を、また、青少年福祉センターでは社会的・教育的に恵まれない青少年が、職に就くため熱心に技術を学び、夢を追いかける姿を見ることができた。指導する保育士やマイスターは、自己決定と自己管理ができる大人になるようにとの思いから、一人ひとりの考えを尊重し、気持ちに寄り添いながら個を大切にした教育・指導を行っていた。また、移民の多いドイツにあって、すべての者がその多様性やアイデンティティを尊重され、豊かな人格発達に向けた教育が保障されていた。

オランダ　プリバ社にて

この研修では、ドイツの教育施策から学ぶべき発見とともに、日本の教育の素晴らしさを再認識した。教育行政に携わる職員として、子どもたちや地域住民が、生き生きと心の豊かさを感じながら、未来へ向けて充実した日々を送ることができる教育環境を整備していくことが、重要な役割であると強く実感した。

最後に、この研修の機会を与えていただき、心より感謝している。研修で出会い、共に過ごした方々とのつながりを今後も大切にしていきたいと思う。

欧州の障がい者・高齢者福祉施設から学んだこと

府中市　**山　田　幸　夫**

今春、初めて医療政策関係の部署に異動してきた私にとって、欧州の高齢者福祉施設の運営状況は興味深いものの一つであった。福祉先進国オランダで、高齢者の「地域包括ケア」において優れた取組が行われている施設を実際に見聞できる貴重な機会を得た。

視察先のユマニタス財団の福祉施設に足を踏み入れた瞬間、一見高級リゾートホテルのロビーかと見紛うほどのきらびやかで賑やかな様子に度肝を抜かれた。明るく掃除の行き届いた清潔な館内と充実した設備の数々。通路のショーケースには、ちょっとした博物館ほどの様々な展示品が並べられていた。そこかしこで会話の輪が広がり、思い思いに時を過ごす入居者の表情はとても穏やかであった。

また、高齢者のための施設でありながら、周辺住民や、特に青少年との関わり方について、大きな驚きがあった。目標を見失いがちな若者が、入居する高齢者や施設の職員、近隣住民との関わり合いの中で自分の居場所や目標、感謝の心を得て行く様子を、青年を横に話される施設長の姿が実に楽しそうで、とても印象的だった。

ドイツのカール・シューベルト作業所・福祉施設や青少年福祉センター・ホハネスティフトなどでも、ボランティアを含めた施設スタッフが、相対する障がい者や青少年、高齢者の能力や個性、人格を最大限に尊重しながら、それぞれのプログラムに当たっている。

ロッテルダム・ユマニタス財団の福祉施設にて

皆が社会を構成する大切な一員として、いかに関わり繋がり続けることができるかを追い求めている。

福祉や教育に関わる者としては「当たり前の事」と言われるかもしれないが、果たして我が国・地域の現状はどうだろう。そして、私自身はこれまで何を目指し業務に当たってきただろうか。

積み重ねてきた歴史や文化・宗教も違う日本と欧州。福祉・医療に係る相互扶助制度の質も量も大きな差を感じた。市の施策や施設運営にそのまま持ち込むことは難しいが、視察先で学んだ「共に生き、創造する」ことは、今後仕事を進めるうえでの道標になるに違いない。レポートの最後にユマニタス財団の施設長の言葉から。「ＮＯから始めるな。ＹＥＳから始めよ！」

本研修でお世話になった多くのみなさんに心から感謝します。

ドイツのグリーンツーリズムから学ぶまちづくり

三次市　菅　原　啓　子

今回の海外派遣研修のテーマにドイツのグリーンツーリズムが挙げられており、当市の観光客誘致について、参考にしたいと強く思い、研修に臨んだ。

訪問したザスバッハヴァルデン村は、シュヴァルツヴァルトの西の麓に位置する、人口約2,500人の小さな村である。二度も「ドイツで一番美しい村」に選ばれ、ドイツの理想郷と言われているそうだが、行ってみるとまさにその通りだった。木組みに赤い大屋根の家々や、石畳の街路、手入れの行き届いた庭など、すべてがバランスよく配置されていた。

また、私たちが宿泊するペンションに向かう途中、霧が覆い天気が悪いのかと感じたが、頂上に近づくと晴れ間が見え、一面雲海が現れたときは圧巻だった。標高差約1,000mを超える険しい場所にも関わらず、理想郷と言われていることが納得できた。

村長と役場の職員と交流したが、「ワインづくりとペンション経営でこの村は成り立っている」と言われた。職員は村長含め10名しかいないこの小さな村が、なぜ生き残れるのか。村長の話を聞くと、「助け合いの精神」がこの村にはあるからだと理解できた。合併せずに、複数の村で共同作業をしたり、村民同士で高齢者を見守るグループなどもある。また、窓辺にゼラニウムの花を飾り、観光客を受け入れる「おもてなしの心」ができている。村民挙げてのこの取組が100年前から根付いている。それがこの村では当たり前で、コストの面でも労働力の面でも過度の負担とならない取組であるから継続してできていると感じた。

行政主導で取り組むのではなく、「自分たちの地域のことは、自分たちで考えつくっていく」というまちづくりの基本理念に基づいて、村民主体でこの村は運営されている。観光客誘致の手法を学ぼうと参加した今回の海外研修であったが、市民が主役のまちづくりの先進地となる取組を見ることができたのは、大変参考となった。

異国にもかかわらずどこか懐かしさを感じることができたのは、観光資源が当市と同様、「雲海とワイン」だからだと思う。また、いつかこの村を訪れ、当市との交流を図りたい。

ザスバッハヴァルデン村のペンションにて

ドイツ・オランダの福祉に学ぶ　～笑顔の先に～

庄原市　**島　田　虎　往**

大きな期待とわずかばかりの不安を胸に、９日間の海外研修に庄原を出発。オランダを経由してドイツに向かう機内から異国の地の風景を見ているうちに不安は吹き飛び、海外研修への期待と希望、好奇心が大きく膨らんだ。

今回の研修は、高齢化の進む庄原市の現状と母親がパーキンソン病で入院・介護を受けていることから、福祉大国のドイツとオランダの障害者・高齢者福祉政策を、自分の眼でしっかり見て学びたいと強く感じていた。

ドイツのカール・シューベルト作業所・福祉施設では、障がい者が個々の能力を最大限に発揮できる環境のもとで、人間としての成長と個々の能力の開発・育成に重点が置かれ、各所で個々の人格と個性が大切にされている。

オランダのユマニタス財団が運営する高齢者福祉住宅では、障害者や認知症患者と健常者が混住する中で、入居者間の繋がりや地域社会・地域住民との関わりにより、孤立しがちな障害・認知症の高齢者がコミュニティーの場を得ており、また、高齢者自らが自己責任において多岐にわたるケアや生活の質を選択するという取組の中で、人格・個性が尊重され、人生の終焉まで人として活き活きとした生活を送っている。

高齢化が急速に進み、障害や認知症を患う高齢者の急増が見込まれる日本や本市において、歴史や文化、宗教、風土などの背景が異なるとは言え、各種制度設計や施策展開等、良きも悪きも福祉大国に学ぶべき点は多い。

また、日本では希薄なボランティア精神がドイツ・オランダでは成熟しており、様々なボランティア活動が無条件で行われる中で、それぞれの福祉政策も成果を得ている。

視察研修で学び感じたことはもちろんのこと、今回眼にした景色や街並み、肌で感じた異国文化は決して忘れることのできない財である。併せて、

視察先の高齢者や障がい者の笑顔も印象強く残っており、こうした笑顔が見られるよう、この研修で得たものを今後の業務に一つでも多く活かしていきたい。最後にこのような貴重な機会を与えていただいた関係者全員とすばらしい団員との出会いに感謝する。

ヴィースバーデンの市街地にて

ドイツ、オランダの人々から学んだこと

大竹市　**三　井　基　光**

晩秋の落葉や田園風景を眺め、楽器CHOROI（コロイ）の音色に耳を傾け、静寂な黒い森を通り抜けて、ドイツ人が選んだ国内で一番美しい村「ザスバッハヴァルデン」を訪れた。すべてがゆっくりと自然に流れていた。村長をはじめ村民はとても友好的で、笑顔が素敵だった。しかし、いざ村の話になると、村長は真剣な面持ちに変わった。村の財政は豊かではない。観光収入が主な財源で、リピーター獲得のため、家畜としての役割を終えた老動物を集めたアニマルワールドを建設する計画などを熱く語られ、また、村の職員は10名程度（人口：約2,500人）でありながら、村民のボランティア活動が村を支えていることを誇らしく語っていたのが印象的だった。都市を離れ、田舎に来て、さらに異国の地であることが後押しして、価値観が変わり、安らぎと感動を与えてくれた村であった。

首都アムステルダムは、中世の街並みと斬新なビルのコントラストが新鮮だった。「スマートシティ」を推進している都市で、例えば、自転車通勤を奨励するため自転車専用道を整備し、自転車の購入代金の一部を市が負担するといった環境にもやさしい施策を実践しており、全てが合理的で洗練されていたという印象であった。郊外に出ると緑の大地が地平線まで広がっていた。オランダは、「農業のオートメーション化（スマートアグリ）」の先進国で、国土面積が日本の九州地方程度でありながら、世界第２位の農業輸出を誇っている。

その一方で、日本では「雇用こそが最大の社会貢献になる」と考える経営者がいる中で、「スマートアグリ」が進むと、雇用が減少するように思われ、どのように雇用と経営のバランスを維持しているのかと疑問を感じた。

この研修では、村長、所長など施設の責任者の方から多くの話を聞いた。

村のため、子どもや青少年や高齢者のため、その責務（役割）を全うする意識の高さに圧倒された。私も自分の役割を意識して、状況に応じた判断力をもっと身につけたいと思った。

そして、子どもの無邪気な行動や、障がい者・若者が将来の夢に向かってモノづくりに励む姿を見ていると自然と笑顔になった。笑顔は世界共通で素晴らしい。たくさんのスマイルに出会えたことに感謝します。

アムステルダム郊外の風車で

ドイツ、オランダでの海外研修を終えて得たもの

東広島市　**中　村　満　彦**

ドイツ、オランダを訪問先とした研修に参加する機会を得て、自己の研修テーマは、“観光”、“企業誘致”による先進的な取り組みを学ぶ「対外政策」を選んだ。

ドイツのザスバッハヴァルデン村は、鮮やかな緑色の草地と点在する赤茶色の屋根の家屋が牧歌的な雰囲気を醸し出し、宿泊先の窓から見えた雲海も含めて幻想的であった。これは、コンクリートを石積みに替えることなど、景観を自然に近い形で保全していこうとする姿勢によるものである。ほぼすべての住人がシンプルな景観の中で、“観光”に関わることにより、生活を営むことができることを教えてくれた。

欧州への玄関口といわれるフランクフルト空港を有するヘッセン州の貿易・投資公社では、“企業誘致”に際し、進出を予定している企業に対するサポート体制を充実させ、安心できることをアピールすることが、ポイントになることを学んだ。

ザスバッハヴァルデン村では景観、ヘッセン州では利便性と、いずれも現在の長所をいかに伸ばしていくかに成功の鍵があるように感じた。

本市は、空港に近く、複数の大学や製造業、赤瓦・酒蔵景観がある。こうした長所を伸ばし、「まち・ひと・しごと」の活性化を念頭に業務へ取り組む必要があることを再認識した。

また、ドイツの森の幼稚園ではスケールの大きさに驚き、オランダではコンピューターで環境を管理する施設園芸に農業の新しい可能性を見ることができた。ユマニタス財団が運営する福祉施設は、福祉・住居の機能とともに地域住民も利用できるスーパーマーケットやオープンスペース、レストランなどを備えており、世界に通用する優れた施設であった。

ユマニタス財団の福祉施設にて

移動の車窓で望んだ広い牧草地や黒い森には大陸を実感し、降り立ったアムステルダムの地ではゴシック建築の中世の街並みを堪能できた。

書物などでは決して学ぶことのできない世界が体験でき、大変有意義な研修に参加することができたことに感謝している。

ドイツの教育環境にふれて

廿日市市　**江　藤　　純**

今回の研修では、「福祉」、「教育」、「対外政策」、「農業」の４テーマについて、ドイツ、オランダの政策を学ぶことができた。私が所属する班のテーマは「農業」であり、オランダの最先端のコンピュータ制御による施設園芸農業を実際に目にすることができるということで大きな期待を持っていたが、加えて、個人的に「教育」にも強い関心を持って臨んだ。

そうしたことから、ハーナウの「森の幼稚園」に最も強い印象を受けた。幼いうちから自然に親しむ環境にあることが、子どもの成長にとって様々な恩恵をもたらすとされるが、実際に子どもたちの姿を見て納得した。園舎がなく、１日中外で遊べるということであったが、自然と向き合うそれらの遊びすべてが学びであると感じた。ここでは子どもの自発性が重視されるが、子ども自身に工夫させるための仕掛けが随所に見られた。子どもから何か質問を受けた時に、すぐに答えを言わず、必ず「あなたはどう思うの」と、尋ねるとの説明には感銘を受けた。自分が子どもと接する態度を振り返ってみると、何と手短にすませているのだろうと、思ってしまう。私自身も来年から幼稚園に通う子を持つ身として、多くのことが参考になった。

ある視察先の説明者から、終わりに「あなたは広島に何を持って帰られますか。」と、質問された。無論、ドイツ、オランダの制度をそのまま市政に取り入れることはできないが、数多くのヒントを得たと思っている。今後、市内部で共有し、何らかのかたちで市政に役立てられるようにしたいと考えている。

最後に、このような機会をいただき、団員及び関係者の皆様に感謝申し上げます。１週間を共に過ごす中で、いろいろな話をすることができ、いただいた言葉を財産として、今後、自分自身が成長していかなくてはいけないと強く感じています。ありがとうございました。

ヴィースバーデンクアハウスにて

ドイツの「対外政策」について

安芸高田市　**河　本　圭　司**

平成26年度広島県市町職員海外派遣研修に参加する機会をいただき、心から感謝している。今回の研修先はドイツとオランダであり、私の属する三班は、「対外政策」が研修テーマであった。その視察先は、次の２か所であった。

最初は、「インバウンド観光」の視察で、人口約2,500人のドイツ・ザスバッハヴァルデン村を訪問した。「ドイツで一番美しい村」と言われるこの村は、標高差が1,000m以上もある険しい山間の「黒い森」と呼ばれる地域の村であった。日本でいうペンション風の木組みの建物が山の斜面に並び、そのどの家にも花が飾られ、本当に美しい村であった。ここには、1,300人分以上のベッド数があり、国内外からの観光客を年間９万人以上受け入れている。「売り」は何と言っても「美しい自然」であり、わずか10名ほどの村役場職員により、景観の保全や様々な取り組み、今後の村づくり計画の策定がされていた。

「海外からの投資促進」というタイトルの視察先は、ドイツ・ヴィースバーデンで人口約27万人の都市であった。州が100%出資するヘッセン州経済開発公社の子会社、ヘッセン貿易・投資公社を訪れた。ヘッセン州は、半径200㎞圏内に約3,500万人の消費者を抱え、陸・海・空のアクセスも容易である。公社は、経済開発・企業誘致などを主な業務としており、起業の支援も行っている。支援内容は、会社の立ち上げ、移転、業務拡大等に関わる助言・提案、海外進出の際のサポート等である。中でも、中小企業への支援が大事であるとのことであった。日本の市町の取組に置き換えて考えると、少々規模も違い、参考にならないかとも思ったが、地元の中小企業へのサポートも大切であり、その姿勢は大いに参考にすべきと感じた。

そのほか、「福祉、教育、農業」の分野の研修もあった。大変有意義な研修であり、貴重な経験と良い刺激を受けて帰国することができた。本研修への参加に際し、お世話頂いた関係者の皆様、団員の皆様に心から感謝申し上げ、団員の皆様とのネットワークを大切にし、今回の経験を今後の業務に活かしていきたいと思う。

ザスバッハヴァルデン村にて

森の幼稚園から学ぶもの

江田島市　矢　野　圭　一

私は、この度の海外研修で「教育政策」を研修テーマとする班となった。

本市が今年度実施した「市民満足度調査」で、「教育」は重要度、満足度とも高い結果となっており、市民の関心が高い中、今回の研修で本市の教育政策に何か反映できるものがないかという思いで参加した。

1950年代半ばにデンマークで誕生し、北欧やドイツなどヨーロッパに広がっていった「森の幼稚園」は、幼児期の原体験がその後の発育に与える効果や環境教育の手法として多方面から注目され、ドイツでは450以上存在している。日本においても一部の保育園や幼稚園での取組が始まり、そのほとんどが自主教育という形で展開している。「森の幼稚園」で学ぶことは、自然の四季の移り変わりを感じながら、自主的行動、確認、発見、体験など子供の知性が磨かれて、豊かになっていく。

私たちが訪問した「森の幼稚園」は、その名のとおり森の中で保育が行われていた。さすがに、雨が降れば屋内保育であろうと思っていたが、雨や雪が降っていても、嵐などの悪天候でなければ、屋外で保育をするとのことだった。

研修当日も、肌寒い日であったにもかかわらず、子どもは防寒着姿で通常どおりの保育が行われていた。子どもは、木の枝や葉、石などを遊び道具にしたり、公園内で飼育されている動物や昆虫に触れ合い、森の中を遊び回ったりしていた。このように、自然環境の中で育つことにより、自然と五感を発達させ、生物の命について学び、自らの体力をつけることができるのだと感じた。

更に大事なのは、「森の幼稚園」での経験が、今後の子どもの成長にも大きく影響し、幼児期に自然環境の中で培った知識が深く入り込み、大人になったときに色々なアイデアを生む源になるのだ。

本市に森はないが、市全体が瀬戸内の美しい海で囲まれている。「森」と「海」では、保育のスタイルは変わるかもしれないが、自然環境という点では、ドイツの森に負けない海ならではの教材が本市にはある。本市の“ストロングポイント”をいかした取組を考えていきたいと思った。

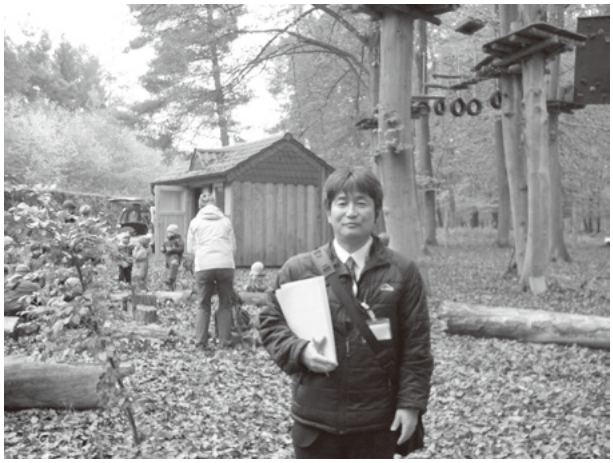

森の幼稚園にて

ドイツの自立に向けての職業訓練について

府中町　**岡　西　克　典**

ドイツに到着した11月９日、25年前にベルリンの壁が崩壊したことを記念したイベントを伝えるニュースが流れる中、私たちの研修は始まった。東西が統合され、16の州が連合して一つの国を形成するドイツは地方分権が進んでおり、技術立国として様々な優れた品質の製品が生産されている国でもある。

こうした技術を伝統的に支えているのがマイスター制度と職業教育である。

マイスターは職人を経て、公的試験に合格し、徒弟（実習生）を教育する資格を有する先生、お手本となる人である。当初、職人・親方・名人といったイメージしか認識していなかったが、企業だけでなく福祉や教育等と様々な場所で深く関わっている現場の状況を視察することができた。

また、義務教育を修了した青少年の多くは二元制度（デュアル・システム）と呼ばれる職業訓練を受けることになる。これは、実践的な作業を民間企業や公共団体等において実際の職場で習い（訓練費用は企業等が負担）ながら、理論的な専門知識を職業学校において習得する。二つのことを同時に行うことで実践力・即戦力のある人材を育てていくドイツ特有の仕組であり、マイスター制度の伝統を背景として密接に関連している。

今回訪れたフィルダーシュタットのカール・シューベルト作業所・福祉施設を利用する障がい者は、マイスターの指導のもとで、企業や学校から発注される織物、蝋燭、楽器、ノート等を制作して収入を得るなど、ハンディキャップのある中でも公助に頼るばかりではなく、自立に向けた訓練を受けていた。

ヴィースバーデンの青少年福祉センターにおいては、様々な事情により学校の修了証のない者や訓練先を受けることができず就職できない若者に対して、基礎教育とともに職業実習訓練の支援が行われ、ここでもマイスターの存在は欠かすことのできないものとなっていた。

こうして、長らくドイツを支えてきたマイスター制度や職業教育ではあるが、グローバル化の流れ、工業化、情報技術の進展、高学歴志向に加え、EU加盟国からの要請もあり、見直す動きが起きている。

日本においては、近年の所得の格差が教育の格差を生み、雇用に関しても大きく影響を与える現状があり、こうした課題解決に向けた取り組みや支援について、考えていく必要がある。

プリバ社にて

幸福な国オランダの高齢者福祉について

海田町　久　佐　麻衣子

今年７月に公表された日本人の平均寿命は、女性86.61歳（世界１位）、男性80.21歳（同４位）で、ともに過去最高を更新し、世界でも有数の長寿国である。一方、国連の支援を受けてコロンビア大学地球研究所が昨年発表した「World Happiness Report 2013（世界幸福度報告書）」によると日本の幸福度は156ヶ国中43位で、長寿にも関わらず高くない。そんな中、今回の海外派遣研修で訪れたオランダは４位と高い幸福度を示している。北欧諸国と並ぶ高福祉国家であり、世界に先駆けて介護給付を行う公的保険を導入したオランダで視察した高齢者福祉施設から、その理由を垣間見ることができた。

視察したユマニタス財団の福祉施設では、社会的ネットワークを重要視した居場所づくりが行われていた。日本の高齢者福祉施設に無い様々な機能や設備は、他者との関わり合いを促すものであり、そこには対話が生まれていた。入居者は、他者と遮断された閉鎖的な空間で受動的に暮らすのではなく、「残り少ない人生を幸せに暮らしてほしい」という施設長の言葉が象徴するように、要介護者であっても個人の尊厳が尊重された生活を送っているように見受けられた。こうした社会の仕組が、国民の高い幸福感をもたらしているのではないだろうか。

１年前に施設に入居し、施設内のバーで働く、高齢者と呼ぶにはまだ若く見える女性が「ここにきてからの１年はとてもHappy ！」と楽しそうに語ってくれた。一方で、家族はどこにいるのか、たまには交流があるのかと、この女性の入居背景が気になった。日本では、高齢者世帯が増加の一途をたどる中でも、少なからず家族の繋がりは残っている。これに、我々行政などの支援により社会的ネットワークを加えることで、日本の高齢者の幸福感を増加させることができるのではないだろうか。長生きできるのであれば、幸せに暮らしたいと思うのは、共通の願いである。

ザスバッハヴァルデン村のビアンカ氏と

最後に、貴重な経験と団員の皆様との大切なネットワークを得たこの研修に参加する機会を与えていただいた関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

ヨーロッパの街並みを散策して

熊野町　**寺垣内　栄　作**

この海外視察研修を受けるにあたって、私は技術担当職員でありハード施策の部署に配属されているため、この度の調査テーマから何が得られるか不安であった。そのため研修時間外にジョギングやウオーキングに出かけ、街並みを肌で感じるよう心掛けた。

ドイツでは、市街地近郊の道路で円形交差点（ラウンドアバウト）が多いことである。ラウンドアバウトは見通しも良く、進入時に車両がスピードを落とさざるを得ないため事故も少ないと思われる。このラウンドアバウトには信号がないが、横断歩道に私が差し掛かるといつも車が停車しており、ドイツ人の交通マナーの良さに感心した。また、道路の路肩部分が総じて広く、路上駐車が多いことにも驚いた。特に住宅街においては顕著で、早朝 6 時頃に縦列駐車で隙間なく並んでいた。駐車禁止看板らしきものは見当たらないため、行政も公認ということであろうか。ドイツ製高級車も数多く路上駐車されていたことから、安全な国ではないかと感じた。

オランダでは、川や運河に囲まれているので渡し船の運航量が多く、乗船者には自転車利用者が多い。このためかアムステルダムの市街地道路は歩道と分離された自転車道の整備が行き届いている。ただし、歩道はところどころ狭く障害物があり、歩行者の通行に支障をきたしていた。街並みの景観は大変美しく、アムステルダム駅は赤煉瓦造りで、付近には17世紀～ 19世紀に建てられた教会や寺院等が至る所に残存していた。特に夜間はその建物がライトアップされ、街がテーマパークのようであり、再訪してゆっくり散策したいと思った。

この紙面では書き尽くせないが、研修に参加して、短い期間だったが本当に良い経験となった。自分の凝り固まっている思考に新風が吹きこんだように思える。また、県内他自治体で違った職種の友人ができたことも大きな収穫であった。この研修で学んだことを自分自身の中で解きほぐし、仕事に活かしていきたい。

最後にこの研修を勧めていただいた方々、お世話になった方々に厚くお礼申し上げます。

ドイツの森の幼稚園にて

ドイツの教育に学ぶ

坂町　**山　田　正　樹**

私は今回の海外派遣研修において、ドイツと日本の教育制度の違いについて学び、その中に今後の教育行政に役立ち得るヒントを求め臨んだ。

ドイツの子どもは小学校（基礎学校）で６歳から10歳までの義務教育を受け、修了後は職業を決定する進路選択を行わなければならない。

日本での進路選択といえば、夢や希望を語る程度で、時間をかけて適性を見極めていくことが通常であり、大学生になっても自分が何の職に就きたいか定まらない若者が多い。以前、日本でも『13歳のハローワーク』という本が流行したが、ドイツでは10歳から進路決定を強いられることは驚きである。

今回訪問した青少年福祉センター　ホハネスティフトでは、学校卒業資格や見習い工修了のための国家資格の取得を目指す若者が職場や学校に通っていた。

ここで最も印象的であったのが、デュアルシステム（二元制度）である。これは、３年間、職場（工場・店等）で見習いをしながら公立の職業専門学校へ通うもので、見習い期間修了後、国家試験に合格すると職業資格を得ることができる制度である。見習い期間は職場によって様々だが、１週間の工場勤務と２週間の通学を繰り返す。日本ではこのようなシステムは存在しない。

また、近年ドイツでも日本で言う引きこもりのような学校に行かず家にいる子が増えているそうだが、この施設では少しでも学校に通わせ修了資格を取り、職に就くための支援も行っている。

ドイツとの教育制度は異なるが、日本の子どもへ職業に対する知識を提供する必要性を痛感した。現在、事業主の協力により坂町で実施している職場体験を中学校だけでなく小学校においても授業の一環として行うことも考えられる。

我々大人が子どもへの職業教育の意識改革を行い、積極的に働きかけ、微力ではあるが後世を担う若者の育成に尽力していきたい。

最後に、この研修に携わって下さったすべての皆様に感謝し、心よりお礼を申し上げます。

青少年福祉センター　ホハネスティフトにて

海外研修で感じたこと

安芸太田町　**山　根　寿　春**

今回の海外研修は、ドイツ南西部シュトゥットガルト郊外の障がい者就労支援施設「カール・シューベルト作業所・福祉施設」から始まった。絨毯やロウソクなどの工芸品を製作、販売しているが、入所者は労働者として労働組合を結成し、施設運営に主体的に参画していることが印象的だった。その後、ドイツで一番美しい村「ザスバッハヴァルデン」に向かい、村のペンションで村長や村民と交流を行った。

翌朝、村長からインフラ整備や村おこしの紹介があった。その取組は、日本のものと似ていたがローカリズムの強さを感じた。次に向かったヘッセン州都ヴィースバーデンの企業誘致機関「ヘッセン貿易・投資公社」では、ライン川、フランクフルト国際空港や世界的企業の集積を活かした企業誘致を紹介され、国際競争の最前線で強みを最大限に活かしていることが感じられた。

トップクロップ社にて

３日目は、グリム兄弟生誕の街ハーナウ郊外の「森の幼稚園」を訪れた。幼児期の森林体験を重視する心の教育は、青少年の自殺対策としても見直されている。その後、ヴィースバーデンに戻り訪問したカトリック系団体が運営する「青少年支援センター　ホハネスティフト」では、様々な事情のある若者を受け入れ、職業訓練による自立を支援しているが、若者の問題は万国共通と感じた。

４日目は、オランダに移動し、世界最大級の温室栽培地域ウェストランドにある温室環境制御会社「プリバ社」を見学した。天候に依存せず、地熱や雨水も利用する温室栽培は、環境対策だけでなく食糧危機対策としても有効だろう。

最終日は、前日と同じウェストランドの「トップクロップ社」を見学した。環境への配慮や野菜の安定供給に優れた栽培手法が取り入れられていた。最後は、多民族の港湾都市ロッテルダムにある「ユマニタス財団」運営の老人福祉施設を訪問した。認知症対策としてカフェなどの共有スペースを地域住民にも開放しており、施設内外の人との会話を推奨していたことが印象に残った。

今回の海外研修で視察した様々な社会的課題への取組は、背景等が異なるため、直接取り入れることは困難だが、調和のとれた景観や多様なアプローチを学べたことは収穫であり、今後の業務に活かしていきたい。

ドイツ・オランダの福祉施策に学ぶ

北広島町　芥　川　智　成

今回の海外派遣研修では、ドイツ、オランダを訪問し福祉施策の現状や課題について多くのことを学んだ。

最初に視察したドイツのカール・シューベルト作業所・福祉施設は、主に織物・蜜蝋・楽器の製造などを行っている障がい者就労支援施設である。設立から40年が経ち利用者の高齢化や一般企業への就労が課題であると聞いた。日本でも、一般企業への就労促進は大きな課題のひとつである。障がい者の社会参加を進める支援が必要であると改めて感じた。

オランダにあるユマニタス財団の高齢者施設では、アトリウムには小川が流れ、木々や彫刻が置かれ、スーパーマーケットやレストランなどの店舗まであり、独創的な雰囲気を感じた。障がい者、高齢者をはじめ様々な人が共に暮らし、その多くの方はボランティアとなり、障がい者、高齢者を介助するなど「共助」の精神が宿っていることには感動を覚えた。

また、この施設は地域との繋がりを大切にし、ここに居住している人だけではなく、広く地域住民にも開放され、民族・文化・宗教などが異なる人たちが集い、ひとつのコミュニティを形成していることにも驚いた。

人々は家賃を払い、ここに住み、在宅ケアを利用しながら生活している。自らの望む「居住場所」で必要な介護サービスを受けることができる。「人に」合わせたサービス形態を創造する。考えてみれば、ごく当たり前のことである。

一方、日本では、サービスの種類によっては居住場所を変えざるを得ない。「人が」サービス形態に合わせている。家族や介護者への負担などを考えるとやむを得ないのかもしれないが、施設入所を求め、多くの高齢者が待機者となっているのが現状である。オランダの福祉施策に触れ、日本においても、自らが望む居住場所で過ごすことができる福祉施策の展開が必要であると感じた。

ザスバッハヴァルデン村長が強調していた「イノベーション」の考え方が、とても印象に残っている。現在の実情を的確に把握し、時代の変化に応じて「イノベーション」する。この考え方は、福祉分野においても必要な考え方であることを痛感した。

最後に、この海外派遣研修に参加された皆様方に感謝し、研修で得た経験を自分の財産として今後の業務に活かしていきたい。

プリバ社にて

将来性を自ら切り拓く村ザスバッハヴァルデンを訪問して

大崎上島町　**藤　原　通　伸**

ドイツは、環境や福祉に対して先進的で質実剛健、そして先進的なシステムを開発している国という印象がある。また、アウトバーンや無電柱化した美しい街の景観にも興味があった。

今回、海外派遣研修に参加するにあたって、ドイツの人々がどのような国民性を持ち、これからどこを目指し、どこへ向かおうとしているのか。資料では得られないドイツの空間を感じたいと思った。

訪問したザスバッハヴァルデンは、黒い森地区15村の中の１つの村で、人口は約2,500人である。景観は緩やかな斜面にブドウ畑、サクランボ畑、牧草地があり、まわりは森林である。観光が重要な産業であり、約1,300床のベッドと約20軒のレストランがある。

村民のうちおよそ1,000人が音楽クラブやテニスクラブなど様々なクラブ活動を楽しんでいる。

娯楽施設としてミニゴルフ、射撃、テニス、ビーチバレー、サッカー場もある。サッカー場の建設について、村は100㎡の水槽と芝生管理用スプリンクラーを設置しただけで、後はスポンサーの資金援助とボランティアで完成させた。

芝生に潅水した水をまた水槽に戻すところは、日本よりも水を大切にしている。

次の事業として、アニマルワールドを建設し、更に人を呼ぶことを計画している。雄大な自然や古いものを残しつつ、常に新しいものを考える攻める政策を実行している。「何もしないで人が来ることはない。」という考えである。

観光誘致の村として、小さい無駄をなくし、資源を大切に使うことで、「世界を救うことはできないがこの村を救うことはできる。」と言った村長の言葉が心に響いた。一流の施設、最新の施設も必要だが、受け入れてくれる村民の温かさや誠実さに感謝したい。

本町も特色を生かし、未来永劫大切にしていくべきものは保存継承し、一方で社会情勢、ニーズをとらえながら常に新しいものを取り入れ、変化に対応する積極的な政策により個性的発展ができるのではないか。今後の研究目標としたい。

ザスバッハヴァルデンBischenberg前にて

ドイツとオランダを訪れて

世羅町　飯　塚　安　生

今回、海外研修に参加することが決定し、初めてドイツ及びオランダを訪れ、「福祉」、「教育」、「対外」、「農業」について学んだ。

その中で特に印象に残った２点について述べたい。

まず、１点目はドイツのザスバッハヴァルデン村での体験である。

ドイツで一番美しい村とも言われるザスバッハヴァルデン村。その村でペンションに宿泊し、村長をはじめ村民たちと夕食時に友好交流できたこと、明け方にペンションから眼下に広がる壮大な雲海を堪能できたことは、今回の研修で一番印象深く心に刻まれた。

翌日は、村長からザスバッハヴァルデン村の施策やその成果などについて説明を受け、村長を含めて10名という少ない職員数で運営されている村役場の大変さと、これまでに実践された様々なアイデアに感銘を受けた。

２点目は、私の担当班でもあるオランダの農業政策についてである。

施設園芸用機械のパイオニアであるプリバ社、新しい施設園芸経営のトップクロップ社、いずれも先駆的な施設園芸を核とした農業を実施していた。

人口密度が日本よりも高く、また九州と同じくらいの狭い国土ではありながら、すぐれた農業技術を活かし競争力のある施設園芸を展開しているオランダ農業。

日本とは気候も地理条件も違うので、簡単には導入できないかもしれないが、これらオランダの先進技術を積極的に取り込んでいければ、将来の日本農業の活性化につながるのではないかと感じた。

最後に、今回の研修でたくさんの方にお世話になったことを感謝し、様々な経験を今後の業務に役立てていけるよう努力していきたいと思う。

プリバ社にて

ウェストランド市のプリバ社でトマトに出会った

神石高原町　**瀬　尾　明　彦**

今回の視察で特に印象深かったのは、ウェストランド市に在るプリバ社の視察でトマトに出会えたことだ。神石高原町はトマト栽培を産業化することで町の活性化を目論んでいる。その事業費は本町の１年分にも相当する予算規模で、大プロジェクトである。

オランダが「農業立国」に成功していることは、近年、日本でも広く知られるようになっている。ウェストランド市は干拓した土地のため土壌に恵まれず、北緯は北海道より高い。日照時間も日本より短い。そんな悪条件にもかかわらず、農業で大成功している。その強さの秘密の一つは、ハウスなどを使った施設園芸で、花卉や野菜といった植物を栽培していることにある。いわば「植物工場」だ。

わざわざ時間を割いて出迎えてくれたのが、同社のマネージャーであるペーター氏。農業に力を入れる同社の取り組みについて、１時間にわたって熱心に説明してくれた。トマトの栽培技術を指導すると同時に、ITを駆使し、気温や湿度、二酸化炭素濃度までコンピュータ管理する先進的な栽培設備を世界100か国に輸出している会社だ。EUでは生食用のトマトは夏場の野菜であり、わざわざハウスで、冬場にトマトをつくろうとは考えないそうだ。しかし、オランダとしては、トマトはハウスで一年中栽培できるため、そこにビジネスチャンスがあると考えたそうだ。

強さの秘密を、もう一つ挙げるとすれば、産官学が一体となり、国をあげて農業に注力して取り組んでいることだ。トマトのハウス栽培施設を官が設置し、同社が農業学校と連携して新規就農者を招聘し技術指導にあたるというのが、同社が現在取り組んでいる大プロジェクトであり、本町の取組と同じである。双方のプロジェクトが成功できるよう今後も情報交換していく約束をした。

シュトゥットガルトのホテルにて

最後に、この研修に参加する機会を得たこと、研修中にたくさんの方にお世話をいただいたことに感謝するとともに、今回参加したメンバーとのネットワークも大事にし、今後に役立つよう取り組みたいと思う。

あ　と　が　き

あとがき

（公財）広島県市町村振興協会　**中　村　公　彦**
北　倉　賢　治

宝くじの収益金を活用し、市町職員を対象として実施する本研修の計画策定にあたっては、「諸外国の先進事例を実地調査する」、「見聞きした事例を市町行政に活かす」という２つのポイントを念頭に研修テーマを検討し、従前から研修テーマとしてきた「福祉政策」と「教育政策」に加えて、インバウンド観光や企業誘致などを学ぶ「対外政策」と、安定した農作物の供給や、農業経営の方策を探る「農業政策」の４つをテーマとした。

今回の研修では、地方分権が確立され、各州が独自の施策を展開するドイツと、戦争での食糧不足を教訓として、食糧自給率の向上に取組み農業大国となったオランダの両国において、研修テーマに合致する各施設を訪問した。

各訪問先では、課題を解決した過程、新たな課題への対策、理想とする将来像等の説明を受け、団員は、市町への施策反映のヒントを得ようと質問を重ねていた。

行政の役割は、住民の福祉の増進を図ることであり、福祉とは「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味すると言われ、その「しあわせ」の形容は訪問した施設それぞれで異なっていた。

高齢者福祉施設では、最期の時を迎えるまで人として社会の一員であることであり、森の幼稚園では、たくましく豊かな心を持つ次世代を育成することであり、観光と農業を主産業とする村では、花を育て、人をもてなす心を持つことであり、農業施設では、環境保全と安全な農作物の栽培を両立させ、緑豊かな自然を未来へとつなぐ仕組をつくることであった。

訪問国と日本とは、国の成り立ち、歴史、土壌、信条など、さまざまな点において異なるが、人は「しあわせ」を追求するという点において一致する。

各訪問先でいろいろな「しあわせ」を目の当たりにし、それを具現化するための取組を知り得たこと、彼我を比較し、日本の素晴らしい「しあわせ」を認識できたことは、市町の行政に携わるものとして貴重な財産となったことと思う。

おわりに、各団員には、今回の研修での経験を今後の業務に活かし、各市町のリーダーとしての御活躍を期待するとともに、吉田団長、入山副団長をはじめとする研修団員の御協力と、当研修団に関わったすべての方の御尽力に対して感謝申し上げたい。

ユマニタス・ベルグウエッハの大アトリウムを背景に

参　　考

広島県市町職員海外派遣研修実施要綱…… 71

広島県市町職員海外派遣研修実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、公益財団法人広島県市町村振興協会（以下「この法人」という。）が行う広島県市町職員海外派遣研修事業（以下「派遣研修」という。）について必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第２条　派遣研修は、諸外国における行政制度及び産業・教育・文化・歴史等の調査研究を行うことにより、総合的行政能力の向上を図るとともに、国際的視野と識見をもった市町等の職員を養成し、もって地方自治の進展に資することを目的とする。

（派遣研修の課題）

第３条　派遣研修の課題は、次のとおりとする。

⑴　諸外国の行政制度及び産業・教育・文化・歴史

⑵　市町における行政課題や重点施策等に対する諸外国の取り組み

⑶　その他この事業の目的を達成するために必要な事項

（派遣研修の参加者）

第４条　派遣研修は、団長、副団長、団員及びこの法人の指名する職員により編成する派遣団を単位として実施する。

２　前項の団長及び副団長については、原則として市長、町長を充てるものとする。

３　団員については、市町の職員から選定するものとする。

４　団長、副団長及び団員については、広島県市長会及び広島県町村会に対し推薦を依頼し、その推薦に基づいて決定するものとする。なお、推薦職員数については、別に定める。

５　団員の推薦に当たっては、市町等の中堅職員で高度の研修受講に耐えうる能力と体力を有する者をその条件とする。

（派遣先及び派遣期間）

第５条　派遣先及び派遣期間については、別に定める。

（経費の負担区分）

第６条　研修に要する経費の負担は、別に定める経費を除き、この法人が負担するものとする。

（事前研修会）

第７条　派遣研修の参加者（以下「研修参加者」という。）は、派遣研修の目的を効果的に達成するための事前研修会に参加するものとする。

（研修結果報告会）

第８条　研修参加者は、帰国後、研修結果報告会に参加するとともに、この研修に係る報告書を作成するものとする。

（服務上の取扱）

第９条　この法人は、研修参加者の派遣研修期間中並びに事前研修会及び研修結果報告会等への出席を、公務出張扱いとするよう、各市町等に申し入れることとする。

（その他）

第10条　この要綱に定めるもののほか、派遣研修の実施に関して必要な事項は、別に定める。

附　則

この要綱は、平成25年６月28日から施行し、公益財団法人広島県市町村振興協会の設立の登記の日（平成25年４月１日）から適用する。

附　則

この要綱は、平成26年９月１日から施行する。